

CSRLレポート
2014

編集方針

本報告では、持続可能な社会の実現に向けた三菱電機グループのCSR活動について、2013年度の主な取り組み、出来事、変化を中心に報告しています。報告にあたって、P・D・C・Aを念頭に置き、考え方や活動結果にとどまらず、今後の方針や課題にも言及するよう心がけました。当社は、社会への説明責任を果たし、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションの輪を広げていきたいと考えています。忌憚のないご意見、ご鞭撻を戴ければ幸いです。

■ 構成の特徴

社会への説明責任を果たすコンテンツとして、「トップコミットメント」「特集」及び「ISO26000の7つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及びコミュニティの発展）」に対応したそれぞれの取組を報告しています。このうち「特集」のパートでは、事業での環境貢献として、各事業の「豊かな社会の構築に貢献する製品・技術」の代表例を紹介しています。また、最終ページにISO26000対照表を設け、ISO26000の各課題に対応した取組項目の掲載ページを明記しています。

■ 報告対象期間

2013年4月1日～2014年3月31日

※2014年度以降の方針や目標・計画、活動などについても一部記載しています。

■ 報告対象範囲

社会的側面：当社を中心に報告

※データ集計範囲は、個別に記載しています。

環境的側面：当社、国内関係会社116社、海外関係会社73社（合計190社）

経済的側面：当社及び連結子会社、持分法適用関連会社を中心に報告

■ 参考にしたガイドライン

- ・環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」
- ・環境省「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン（2002年版）」
- ・環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」
- ・経済産業省「ステークホルダー重視による環境レポートガイドライン 2001」
- ・Global Reporting Initiative「サステナビリティ レポートガイドライン Version3.1」「サステナビリティ レポートガイドライン Version4」
- ・ISO26000

目次

■ 三菱電機グループについて	
企業理念／7つの行動指針／コーポレートステートメント／会社概要／業績	2
■ トップコミットメント	
社長メッセージ	3
■ 特集	
事業での環境貢献	5
■ 組織統治	
CSRに対する考え方／CSRの推進体制／コーポレート・ガバナンス	10
リスクマネジメント	11
株主・投資家とともに	15
■ 人権	
人権の尊重	16
■ 労働慣行	
多様な雇用の実現と機会均等	17
働き甲斐のある職場づくり	18
働きやすい職場環境の整備	18
多様な労働観の尊重	19
労働安全衛生と心身の健康の確保	21
■ 環境	
トップコミットメント	23
環境計画と環境ビジョン 2021	24
環境マネジメント	25
環境パフォーマンス	26
生物多様性への対応	31
■ 公正な事業慣行	
コンプライアンス	33
知財活動	37
お取引先とともに	38
■ 消費者課題	
確かな品質を確保するために	40
製品の使いやすさのために	41
顧客満足を高めるために	46
製品不具合発生時の対応	47
■ コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	
良き企業市民として	48
■ ISO26000対照表	51

三菱電機グループについて

企業理念

三菱電機グループは、技術、サービス、創造力の向上を図り、
活力とゆとりある社会の実現に貢献する。

7つの行動指針

1. 信 頼 社会・顧客・株主・社員・取引先等との高い信頼関係を確立する。
2. 品 質 最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。
3. 技 術 研究開発・技術革新を推進し、新しいマーケットを開拓する。
4. 貢 献 グローバル企業として、地域、社会の発展に貢献する。
5. 遵 法 全ての企業行動において規範を遵守する。
6. 環 境 自然を尊び、環境の保全と向上に努める。
7. 発 展 適正な利益を確保し、企業発展の基盤を構築する。

三菱電機グループ「コーポレートステートメント」 *Changes for the Better*

コーポレートステートメント"Changes for the Better"は「三菱電機グループは、常により良いものをめざし、変革していきます」という私たちの目標や姿勢を意味するものです。グループ社員ひとりひとりが、自ら『より良いもの』を求めて変革し、日々の活動の中で、企業理念に示された「技術、サービス、創造力の向上」を図り、『もっと素晴らしい明日』を切り拓いていくことをお客様に約束する、三菱電機グループのコーポレートステートメントです。

会社概要 (2014年3月31日現在)

社 名：三菱電機株式会社
 本 社：〒100-8310
 東京都千代田区丸の内
 2-7-3 東京ビル
 電話：03-3218-2111 (代表)
 創 立：1921年1月15日
 資本金：175,820百万円
 発行済株式数：2,147,201,551株
 連結従業員数：124,305名
 国内上場証券取引所：東京
 海外上場証券取引所：ロンドン

業 績

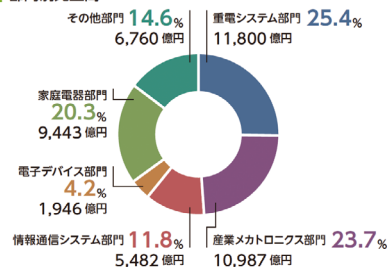
売上高

第142期 (2012年度) 3兆5,671億円	第143期 (2013年度) 4兆543億円	前年度比 114%
--------------------------------	------------------------------	--------------

営業利益

第142期 (2012年度) 1,520億円	第143期 (2013年度) 2,351億円	前年度比 155%
------------------------------	------------------------------	--------------

部門別売上高



(注) 部門別売上高には、部門間の内部売上高(振替高)を含めて表示しております。後記の「部門別の概況」も同様であります。

税金等調整前当期純利益

第142期 (2012年度) 651億円	第143期 (2013年度) 2,489億円	前年度比 382%
----------------------------	------------------------------	--------------

当社株主に帰属する当期純利益

第142期 (2012年度) 695億円	第143期 (2013年度) 1,534億円	前年度比 221%
----------------------------	------------------------------	--------------

向先地域別売上高

地域	第142期 (2012年度)	第143期 (2013年度)
国内	23,357億円 (65.5%)	24,803億円 (61.2%)
海外	12,314億円 (34.5%)	15,739億円 (38.8%)
北米	2,627億円 (7.4%)	3,308億円 (8.2%)
アジア	6,043億円 (16.9%)	8,110億円 (20.0%)
欧州	2,801億円 (7.8%)	3,406億円 (8.4%)
その他	843億円 (2.4%)	914億円 (2.2%)

(注) 向先地域別売上高は、顧客の所在地別に表示しております。

トップコミットメント

社長メッセージ

持続可能な社会の実現に向けて Changes for the Better の精神のもと、
新たな価値を生みだすべく、変化し続けてまいります。



創業時から企業の社会的責任を重視してきました

国際化の進展や法制度の改正など、企業をとりまく環境は、急激な変化が続いています。しかし、いかに時代が移り変わっても、決して変えてはならないのが、企業倫理・遵法精神を徹底し、品質や環境問題等に妥協することなく取り組む姿勢です。

三菱電機グループにおけるこうした姿勢の出発点は、1921年の創業時に制定した「経営の要諦」であり、ここには、「社会の繁栄に貢献する」「品質の向上」「顧客の満足」等が記されていました。その精神は、現在の「企業理念」と「7つの行動指針」に受け継がれており、これらを基本方針として、企業の社会的責任を果たすべく、様々な取組を推進しています。

経済的側面：

企業価値の向上に取り組みます

【2020年度までに達成すべき成長目標】

売上高	5兆円以上(4兆543億円)
営業利益率	8%以上(5.8%)

【継続的に達成すべき経営指標】

ROE	10%以上(10.9%)
借入金比率	15%以下(10.3%)

※(): 2013年度実績

2013年度の三菱電機グループは、これまでの事業競争力強化・経営体質強化に加え、自らの強みに根ざした成長戦略の推進に、従来以上に軸足を置いて取り組んでまいりました。この結果、三菱電機グループの売上高は前年度比14%増収の4兆543億円、営業利益は前年度比55%増益の2,351億円(営業利益率は5.8%)、当期純利益は前年度比121%増益の1,534億円となりました。

2014年度は、グローバル視点での成長戦略推進やその達成のための社内外連携強化に加え、全社横断的な経営改善施策を通じて、継続的に達成すべき経営指標の確実な達成とともに、2020年度までに達成すべき成長目標の実現に向け、各種施策に取り組んでまいります。

環境的側面：

「環境ビジョン 2021」に沿って 環境への取組を推進します

三菱電機グループでは、当社創立 100 周年にあたる 2021 年を目標年とした「環境ビジョン 2021*」の実現に向けて環境経営を推進しています。

具体的には、

- ・エネルギー消費の見える化、IT 技術などを活用したオフィス・工場の省エネによる CO₂ 排出総量の削減
- ・基本的な省エネ性能に加えた、制御技術などによる製品使用時 CO₂ の削減
- ・資源の有効活用を目指した 3R（リデュース、リユース、リサイクル）

などの活動を行っております。

近年の取組として、電力供給の逼迫に対する節電対策の一環で、全国の大口契約拠点（68 カ所）すべてに当社製デマンド監視システムを導入し、複数拠点の需要電力の「見える化」及び広域での一括監視・管理を実現し運用しています。2013 年夏季からは同システムに各製作所での太陽光発電量のリアルタイム・モニター機能を追加し、発電規模に応じた需要制御をオフィス・工場の省エネの活動として定着させるなど、低炭素社会の実現に貢献すべく取組を進めています。

また、使用済み家電製品の高純度プラスチック・リサイクル事業や、ルームエアコンの圧縮機からのレアアース磁石の回収事業等、当社独自の技術に基づき、循環型社会の実現に向けた取組を引き続き進めています。

さらに「三菱電機グループ生物多様性行動指針（2010 年度制定）」に基づいて、事業活動と生物多様性の関わりについて全社員が理解し行動するための活動を体系化し、社員一人ひとりの環境マインド醸成・育成を進め、地球環境の未来と持続可能な社会づくりに向けた取組を進めています。

*環境ビジョン 2021：2007 年 10 月に策定した三菱電機グループの環境経営における長期ビジョンであり、持続可能な社会の実現のため、製品使用時における CO₂ 排出量の 30%削減（2000 年度比）など、低炭素社会と循環型社会の形成に向けた取組を示したもの

社会的側面：

倫理・遵法への取組や社会貢献活動などの 実践とともに「技術」で社会に貢献します

社会を構成する一員として、倫理遵法への取組や社会貢献活動などを実践していくことはもちろん、今まで培ってきた様々な技術を通じて社会に貢献していくことが重要であると考えます。

特に、「遵法」については、これまでも企業経営の基本を成すものと位置づけ、内部統制の強化、教育を核とした対策に取り組んでまいりましたが、コンプライアンス方針の徹底、内部統制の強化、教育を核とした更なるコンプライアンス活動の強化に全力で取り組み、社会・顧客・株主等とのより高い信頼関係の確立に一層努めてまいります。

三菱電機グループのすべての製品／サービス／事業は、環境配慮・環境貢献に関わっており、三菱電機グループが持つ環境・省エネルギー・社会インフラを支える技術や製品は、人と地球に優しい社会、すなわち「豊かな社会」の実現に貢献できるものです。太陽光発電など再生可能エネルギーを大量に導入し、信頼性の高い電力供給を維持するスマートグリッド・スマートコミュニティへの期待は高く、当社は尼崎地区（兵庫県尼崎市）・和歌山地区（和歌山県和歌山市）において実証実験を 2011 年度から行っており、実用化を進めています。三菱電機グループは幅広い総合技術力を活かして、低炭素社会の実現に貢献していきます。

2014 年度は、従来以上の倫理・遵法への取組や社会貢献活動などを実践していくとともに、三菱電機グループの技術や製品、サービスを通じて、より豊かな社会づくりに貢献してまいります。

三菱電機グループは、これらの活動を通じ、ステークホルダーの皆さまと良好な信頼関係を構築し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。これからも、コーポレートステートメント "Changes for the Better"、環境ステートメント "eco changes" の精神のもと、「グローバル環境先進企業」を目指して、常により良いものを求めて自ら変革し、成長し続けてまいりますので、皆さまのご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

執行役社長

柵山正樹

特集

事業での環境貢献

豊かな社会の構築に貢献する製品・技術

三菱電機グループは、「豊かな社会構築に貢献するグローバル環境先進企業」として、すべての事業で「低炭素社会」や「循環型社会」の実現に貢献する製品・技術の開発に取り組んでいます。

社会システム 事業本部

官公庁や道路・鉄道関連企業のお客様に、社会インフラを支える製品を提供。国内3カ所の設計・製造拠点は個産型工場で、お客様のニーズに合わせた製品を製造しています。各拠点では、設備・試験・物流などの改善を通じて省エネ・資源の有効活用を進めるとともに、有害物質管理の徹底によって土壌・水質汚染の防止に努めています。なお、当事業本部が重視している環境課題は、気候変動、地下資源枯渇、操業・調達における水・土壌汚染、設計・製造における化学物質の適正管理です。

鉄道のエネルギー効率を向上させる インバータ装置

環境負荷の少ない交通機関といわれる鉄道のエネルギー効率を更に高め、全体最適化に貢献する製品を提供しています。大容量フルSiC(炭化シリコン)パワーモジュールを適用した車両用インバータ装置は、従来比で電力損失を約55%、体積・重量を約65%低減し、システム全体で約30%の省エネを実現しています。



鉄道車両用インバータ装置

環境負荷低減に貢献する 鉄道車両用空調装置

鉄道車両用空調装置の環境負荷低減に取り組んでいます。配管を細径管化することで熱交換器を約20%小型化し、空調装置のコンパクト化を実現しました。また、地球温暖化につながるオゾン層の破壊を防止するため、オゾン破壊係数ゼロの代替冷媒への転換を推進しています。



鉄道車両用空調装置

電力・産業システム 事業本部

発電、変電、受配電、電力流通を支える製品・システムを電力事業者や一般需要家のお客様に提供。個産型の2拠点、個産・量産型の1拠点を中心に国内外の関係会社でも生産を行っています。海外関係会社の環境負荷低減に注力し、マザー工場である国内拠点の指導で、温暖化係数の高いSF₆ガス大気排出量の削減や化学物質管理の強化を進めています。なお、当事業本部が重視している環境課題は、気候変動、地下資源枯渇、設計・製造における化学物質の適正管理、操業地域での生物多様性保全です。

スマートグリッド・コミュニティの 実現に貢献する

スマートメータシステム・蓄電池システム

自社の大規模実証試験設備で得られた成果を活かして、スマートグリッド・コミュニティの実現に必要なスマートメータシステムや蓄電池システムを提供しています。中でもスマートメータシステムは日本のリーディングカンパニーとして市場展開を牽引し、電力の需給調整とそれによる省エネへの貢献が期待されています。また、蓄電池システムは、風力発電、太陽光発電の導入を拡大し、化石燃料の使用量削減に貢献する製品です。

省資源・省スペースで電力消費の少ない 監視制御システム

発電プラントの状態監視や運転制御に必要な計装制御システムとして、従来システムとの親和性は確保しつつ、きめ細かな制御を実現するために大幅な高機能化・高性能化を図ったシステムを提供しています。機能集約、部品点数削減、電源系統の見直しなどで従来機種と比べ体積・重量を最大30%削減し、省資源・省スペース化を実現。消費電力も従来に比べ最大33%削減しています。



発電プラント計装制御システム



GOOD DESIGN
AWARD 2014

三菱電機グループ
について

トップ/コメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニティへの参画
及びコミュニティの発展

ISO26000 対照表

ビルシステム 事業本部

世界90カ国以上の官公庁や民間のビルオーナー様に昇降機を提供するとともに、ビルマネジメントシステムを提供。稲沢製作所をマザー工場に世界10カ国に製造拠点を置いており、生産時のCO₂削減、無鉛はんだへの切り替え、梱包木材使用量のゼロ化などの環境取組も稲沢製作所から他の拠点へ展開し、グローバルでの環境負荷低減を進めています。なお、当事業本部が重視している環境課題は、気候変動、廃棄物削減・管理、設計・製造における化学物質の適正管理です。

更なる省エネを実現する エレベーター

グローバル戦略機種「NEXIEZ (ネクシーズ)」は、永久磁石式モーターを用いたギヤレス巻上機を採用することで、消費電力を従来比20%削減し、小型・軽量化も実現。回生電力の活用、LED照明の採用などで更なる省エネも可能です。新興国向けの機種も投入し、世界各地で省エネ型エレベーターの普及を進めています。



インド向けエレベーター
NEXIEZ-LITE (ネクシーズ ライト)

ビル全体の省エネを実現する ビルオートメーションシステム

ビルの空調、照明や入退室の状況などを監視・制御し、ビル全体の省エネを実現するビルオートメーションシステム「Facima (ファシーマ)」を提供しています。エネルギー使用状況の見える化や、デマンド制御、テナントの営業時間・休日に合わせた設備制御などにより、利用者の快適性・利便性に配慮した省エネを可能にします。



Facima BA-system touch
(ファシーマ ビーエー システムタッチ)

電子システム 事業本部

人工衛星や衛星運用システムと、複写機などに搭載される密着イメージセンサや自動車の安全システムに使用されるミリ波レーダ用モジュールなどを主に国内2つの拠点で製造し、提供しています。製造拠点では、生産時のCO₂削減とともに、生物多様性の保全や地域の清掃活動、近隣地域の小・中学校への企業出前授業・環境出張教育にも取り組んでいます。なお、当事業本部が重視している環境課題は、気候変動、森林破壊、操業地域での生物多様性保全です。

多様な気象・環境データを 正確・迅速に送信する「ひまわり」

稼働中の気象衛星ひまわり7号に続く次世代機であるひまわり8号が、2014年10月に打上げられました。また、同型のひまわり9号は現在開発を進めています。ひまわり8・9号には、次世代の気象観測センサーを世界に先駆けて搭載し、日本に影響を与える台風の監視・予測、集中豪雨など身近なものから地球規模の気候変動や海面水温・海氷の監視まで、より多様な気象現象や地球環境に関するデータを従来よりも正確かつスピーディに提供することが可能になります。



気象衛星「ひまわり」

高精度な測位情報を送り、 様々な分野で環境に貢献

日本独自の測位衛星である準天頂衛星は、ビルの谷間や山かげなどこれまで測位が困難だった場所へも測位信号を送れ、GPSを補強することで位置精度が約10mからcmレベルへと飛躍的に向上します。高精度な位置情報を用いて、道路の高低差や位置情報を利用したエコドライブ制御や自動運転などの自動車分野、列車運行・管理の効率化などの鉄道分野、農機/建機の自動運転などの農業分野/建設・土木分野など、様々な分野で環境に貢献できるソリューションの実現が期待されています。



準天頂衛星「みちびき」

通信システム 事業本部

国内外の通信キャリアや金融・流通業などのお客様に通信インフラ機器や監視カメラシステムを提供。国内2カ所の製造拠点では、先端技術開発と生産工程の効率化に努めています。なお、当事業本部が重視している環境課題は、気候変動、地下資源枯渇です。

消費電力と材料使用料を削減した 光アクセスシステム装置

光アクセスシステムの加入者終端装置「GE-PON ONU」は、1本の光ファイバーを最大64人のユーザーで共有することで、装置の省電力・小型化を実現しています。また、低消費電力部品の採用や部品点数の削減を進め、従来機種に対して消費電力を65%、材料使用量を74%削減しています。



GE-PON ONU

デマンドレスポンス[※]サービスを実現する ゲートウェイ機器

宅内・工場内・ビル内などのネットワークと、クラウドを利用したエネルギー管理システムを中継するゲートウェイ機器を提供。この機器で家電製品や空調機器、生産ラインなどの消費電力データを収集することで、HEMSなどのエネルギー管理サービスやデマンドレスポンスサービスが実現します。



ゲートウェイ

[※]デマンドレスポンス：電力が需給逼迫する際に、供給者側からの要請に基づき、需要者側で電気の使用を抑制もしくは別の時間帯にシフトすることにより、需給バランスを適正に保つこと。

リビング・デジタル メディア事業本部

空調・換気、給湯、太陽光発電、照明、調理家電、家事家電、映像の各事業をグローバルに展開しています。国内外にある製造拠点はすべて量産型組立工場で、ユーティリティや生産性改善による省エネを進めているほか、サプライチェーン全体での化学物質管理の強化、廃棄物・排気・排水の適正な管理に努めています。

なお、当事業本部が重視している環境課題は、気候変動、地下資源枯渇、設計・製造における化学物質の適正管理、操業・調達における大気・水・土壌汚染です。

省エネ性と快適性を両立したルームエアコン

「霧ヶ峰」Zシリーズは、ムーブアイ極（人感センサー）でどこにいても、手足の温度まで測ることができ、「きもちいい」のクオリティが違います。さらに、新構造の室内機と圧縮機、自動で快適・節電できるハイブリット運転により、省電力を実現しています。



「霧ヶ峰」Zシリーズ

自然エネルギーを最大限に、 長く使う太陽光発電システム

発電量×耐久性で導き出される「生涯発電力」をいちばんに考え、安定した高出力を約束する太陽電池モジュール「マルチルーフ」シリーズを提供。屋根形状に合わせて組み合わせ、発電面積を最大化。また、電力変換効率NO.1^{*}のパワーコンディショナで変換時のロスを最小限に抑え、使える電気をたっぷり確保します。



「マルチルーフ」シリーズ

[※]国内住宅用パワーコンディショナの電力変換効率において、PV-PN44KXのJIS C 8961で規定する定格入力電圧時の定格負荷効率。2014年11月現在、当社調べ。

FAシステム 事業本部

製造業のお客様に産業メカトロニクス分野の多岐にわたる製品・ソリューションを提供。国内外に設計・製造・販売・サービス拠点を設け、生産性向上と省エネをグローバルに推進。また、海外での調達・生産拡大を推進するなかで、部材調達時の化学物質管理や生産時CO₂削減など環境リスク管理を強化しています。

なお、当事業本部が重視している環境課題は、気候変動、地下資源枯渇、設計・製造における化学物質の適正管理、操業・調達における大気・水・土壌汚染です。

製造現場の省エネに貢献するソリューション

製品単位の消費エネルギー量を見える化するエネルギーソリューション「e&eco-Factory」の提案を通じて、製品の生産性向上による工場生産設備における生産時エネルギーとコスト削減に貢献しています。



MELSEC IQ-Rシリーズ



GOOD
DESIGN
AWARD
2014

製造現場の効率を高める 知能化組立ロボット「RV-Fシリーズ」

「部品の効率的な供給」「立上げ時間の短縮」「部品のばらつきに対する柔軟性」の課題を解決するため、力覚センサ、3次元ビジョンセンサや多機能ハンドなどを用いた知能化技術を開発しました。



RV-Fシリーズ

自動車機器 事業本部

車載用電装品やカーマルチメディア機器などをグローバルに提供しています。開発も担う国内3拠点がマザー工場となり、14の海外製造拠点の管理を行っています。近年は現地調達・現地生産を強化し、各国・各地域の環境関連法規・製品環境規制やリサイクル性を考慮した環境適合設計に確実に対応するとともに、大気、水、土壌汚染の防止に努めています。

なお、当事業本部が重視している環境課題は、気候変動、設計・製造における化学物質の適正管理、操業・調達における大気・水・土壌汚染です。

内燃機関の燃費低減技術の取組

オルタネータ、スタータ、電動パワーステアリングなどの製品を「小型・軽量化」及び「高性能・高効率化」することで燃費低減に貢献しています。また、エンジン制御ユニット、トランスミッション制御ユニットとオルタネータ、スタータ、電動オイルポンプを連携させたアイドルストップ&スタートシステムを通じてお客様の燃費低減をサポートしています。



電動パワーステアリングシステム

EV・HEVの普及に貢献する電動化製品※

当社の強みである半導体デバイス設計・電気回路設計・構造設計技術などをEV（電気自動車）・HEV（ハイブリッド車）分野の車載用に最適化し、更なる効率向上を図った電動化製品の提供を目指しています。



コンセプトカー
EMIRAI 2 [xEV]

※電動化製品:自動車の電動化に貢献する製品。電気で稼働する装置に、ガソリン燃焼で稼働する装置と同等以上の機能を持たせた製品。

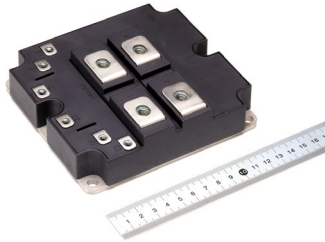
半導体・デバイス 事業本部

情報社会を支える低消費電力の「パワーデバイス」「高周波デバイス」「光デバイス」「TFT液晶モジュール」などを提供。製品を開発・製造する当社工場と国内外の関係会社では、空調設備の高効率化などによって製造時の省エネに注力するとともに、リサイクルによって水使用量の削減を進めています。

なお、当事業本部が重視している環境課題は、気候変動、地下資源枯渇、操業地域での水の適正使用、設計・製造における化学物質の適正管理です。

低消費電力化を実現する パワーデバイス

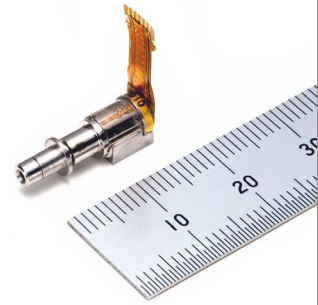
半導体部分にSiC(炭化ケイ素)を使用し、シリコン半導体と比べて電力損失の大幅低減とスイッチングの高速化を実現したパワーデバイスの開発を進めています。すでに当社の一般消費者向けエアコンや鉄道車両用インバータなどに使用しており、それら製品の大幅な消費電力削減を実現しています。



SiC/パワー半導体モジュール

光伝送の電力消費増加を抑制する 通信モジュール

通信ネットワークの高速・大容量化によって「ITの省エネ」がグローバルな社会課題となる中、新たに開発した光通信モジュールは、動作可能な温度の上限を引き上げることで冷却用の熱変換素子を小型化し、従来品に比べて約50%の低消費電力化を実現しています。



光通信モジュール

インフォメーション システム 事業推進本部

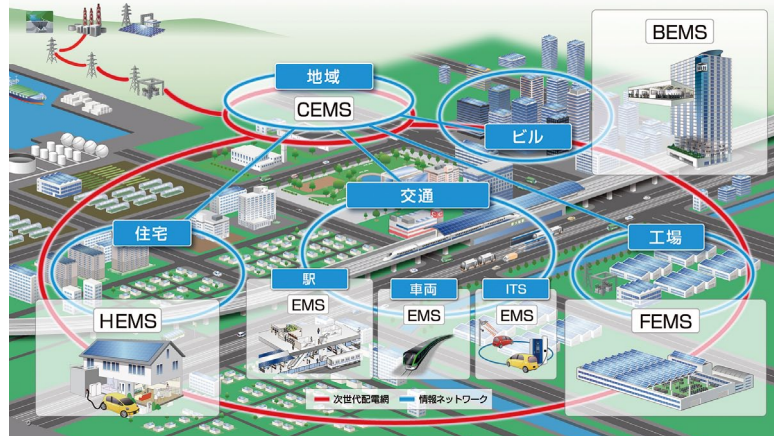
当社及び3つの関連会社で事業を展開しており、社会・公共システムから企業システムまで、最適なソリューション、ITサービスをワンストップで提供しています。

なお、当事業推進本部が重視している環境課題は、気候変動です。

スマートコミュニティーを実現するITシステム

気候変動や森林破壊、生物多様性保全などの地球環境問題が深刻化する中、電力システムから家電製品までのすべての領域においてエネルギーを最適に制御するスマートコミュニティーの実現を目指しています。機器とITを連携させ、機器から収集する大量のデータを処理するエネルギー管理システム(xEMS)によって、家電・住宅設備、工場、ビルなど様々な分野におけるエネルギー制御の最適化に貢献しています。

BEMS: Building Energy Management System
CEMS: Community Energy Management System
HEMS: Home Energy Management System
FEMS: Factory Energy Management System



組織統治

CSR に対する考え方

三菱電機グループでは、CSR の取組を企業経営の基本を成すものと位置付け、「企業理念」及び「7つの行動指針」をCSRの基本方針として推進しています。特に倫理・遵法に関する取組については、教育の充実や内部統制の強化など、グループを挙げて対策を徹底しており、品質の確保・向上、環境保全活動、社会貢献活動、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションなどについても、積極的な取組を展開しています。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の機動性、透明性の一層の向上を図るとともに、経営の監督機能を強化し、持続的成長を目指しています。顧客、株主を始めとするステークホルダーの皆さまの期待により的確に 대응する体制を構築し、更なる企業価値の向上を図ることを基本方針としています。

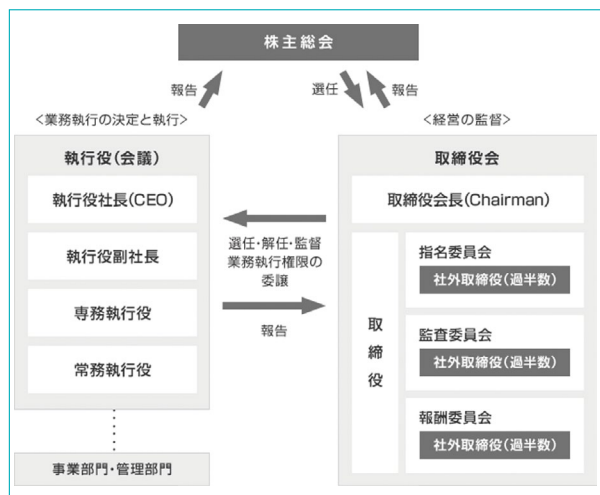
コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社機関の概要

当社は、2003年6月に委員会等設置会社（現 委員会設置会社）へ移行し、経営機構の改革を行いました。これにより、経営の監督と執行の分離を行い、経営の監督機能は取締役会が、経営の執行機能は執行役が担う体制としました。

現在の取締役は、12名（うち5名は社外取締役）で、客観的な視点から当社経営への助言と監督を行っています。取締役会の内部機関として、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しました。それぞれ5名の取締役（うち3名は社外取締役）により構成しています。

なお、監査委員会には、専属の独立したスタッフを配置し、監査委員を補佐しています。



CSR の推進体制

CSR の取組は、倫理・遵法や、品質の確保・向上、環境保全活動、社会貢献活動、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションなど多岐にわたることから、CSR 委員会（委員長：総務担当執行役）を組織し、各々の取組については、それぞれを職掌する部門が責任を持って推進しています。

内部統制システムの整備の状況等

当社の経営機構の特長としては、経営監督機能の長である取締役会長と、最高経営責任者である執行役社長を分離したことが挙げられます。また、取締役会長、執行役社長とも、指名・報酬委員会のメンバーとはしていません。経営の監督と執行を明確に分離することにより、当社のコーポレート・ガバナンスをより実効性あるものとしています。

コンプライアンスの維持及び経営の効率性の確保は、各執行役が自己の分掌範囲について責任を持って行っており、その運営状況は、内部監査人が監査を行っています。内部監査人は、監査担当執行役に対し、監査状況の報告を行っています。また、監査担当執行役及び会計監査人は、監査委員会に対し、監査状況の報告を行っています。

リスクマネジメント体制は、各執行役が自己の分掌範囲について、責任を持って構築しています。また、経営執行にかかわる重要事項については、執行役全員により構成する執行役会議において審議・決定しており、執行役全員の経営参画と情報共有化、経営のシナジー効果の追求及び三菱電機グループとしての多面的なリスクマネジメントを行っています。

内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査人には専属の人員を配置し、更に関連部門から専門的視点を有する応援監査人を加え、公正・客観的な立場から内部監査を実施しています。

監査委員会は、5名の取締役で構成され（うち3名は社外取締役）、委員会の定めた方針・役割分担に従い、調査担当監査委員が中心となって取締役・執行役の職務執行の監査や子会社に対する調査を実施しています。

監査委員会は、内部監査人より監査担当執行役経由で監査報告書の提出を受けるとともに、方針打合せや定期的な報告会等を通じて意見交換を実施しています。また、会計監査人と、監査の方針・方法について打合せを行うとともに、実施状況、監査結果につき説明・報告を受け、意見交換を実施しています。

三菱電機グループについて

トップ/コミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニケーションへの参画及びコミュニティの発展

ISO26000 対照表

リスクマネジメント

■ リスクマネジメント体制

三菱電機グループのリスクマネジメント体制は、各執行役が自己の分掌範囲について、責任を持って構築しています。

また、経営執行にかかわる重要事項については、執行役全員により構成する執行役会議において審議・決定しており、執行役全員の経営参画と情報共有化、経営のシナジー効果の追求及び三菱電機グループとしての多面的なリスクマネジメントを行っています。

これらの体制のもと、ステークホルダーへの責任を果たすために、事業リスクの低減と、倫理・遵法、環境、品質問題など社会的に大きな影響を与えるリスクの早期発見とその対策への取組を一層強化していきます。

■ 環境リスクへの対応

三菱電機グループでは、事業活動にともない環境に著しい影響を与える、もしくは与える可能性のある潜在的なリスクの早期発見に努めています。

万一の事故や緊急事態に備え、本社部門、製作所、研究所、支社、関係会社などすべての組織において、リスクの詳細と担当部門を特定した対応手順書を整備しています。受注した工事の社外請負先、業務委託先において事故や苦情、法令違反等が発生する可能性があることも想定し、社外の関係者にもリスクへの対応手順を周知するとともに、徹底を依頼しています。

各々の拠点では、担当者が緊急事態への対応を適切に行えるかどうかを毎年1回、テストしています。このテストは、起こりうる緊急事態を想定したもので、これを実施することで連絡経路、指揮系統、該当場所までの移動方法、報告窓口等が適切に機能するかどうかをシミュレートし、問題点を発見した場合には手順書を改訂し周知しています。また、このテストは、対応手順に習熟するための「訓練」でもあります。

■ 情報セキュリティへの対応

方針・考え方

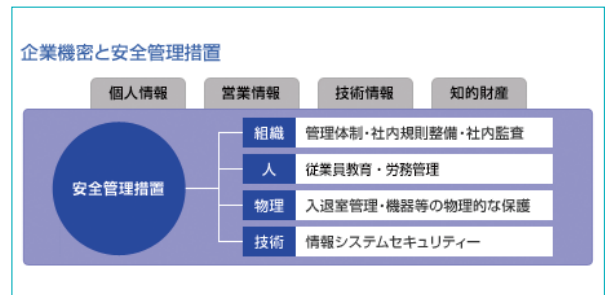
三菱電機グループでは、各種アンケートやお買い上げいただいた製品の登録、アフターサービス等を通じて、お客様の個人情報入手する機会があります。こうした情報の取扱いに細心の注意を払い、適切に管理するため、2004年4月

に個人情報保護方針を制定し、個人情報保護のマネジメントシステムを確立して個人情報の適正な取扱いのレベルアップに努めて、2008年1月にはプライバシーマークを全社で取得しました。

また、個人情報だけでなく、当社の営業情報や技術情報、知的財産等の企業機密についても、組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を講じて管理を強化してきました。2005年2月には、様々な情報を適正に取り扱う当社の姿勢を内外に示すため、「企業機密管理宣言」を制定しました。企業顧客の皆さまからお預かりした情報については、機密保持契約の遵守はもちろん、自社の機密情報同等の安全管理措置を講じて保護・管理に努めています。

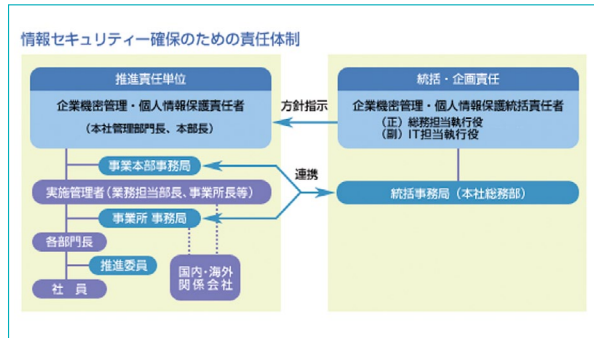
マネジメントの考え方

当社では企業機密管理と個人情報保護活動をPDCAサイクルによる継続的な改善活動として取組み、企業機密・個人情報を守るために組織的・人的・物理的・技術的からなる4つの安全管理措置を実施しております。



まず現行の法律に対応した社内規則の見直しを適宜行い、規則や「企業機密管理宣言」の趣旨を社員へ徹底していくため、eラーニング教育を使った全従業員への教育を2004年度から継続するとともに、「企業機密管理・個人情報保護の手引き」を配布し、日常業務での基本動作の徹底を図っています。関係会社についても関係会社向けの企業機密管理・個人情報保護に関するガイドラインを制定し、ガイドラインに沿った体制・仕組みを構築しています。また、企業機密と個人情報の管理状況について、本社スタッフによる内部監査を定期的実施するほか、三菱電機及びグループ会社は社内情報セキュリティの取組について自己点検を行っております。三菱電機グループは、今後も情報セキュリティ確保のためのPDCAサイクルを構築・運用し、マネジメントの質を向上させていきます。

情報セキュリティの体制



総務担当執行役が企業機密管理・個人情報保護統括責任者として情報セキュリティ全般を統括し、統括事務局が施策の企画・推進を行います。企業機密・個人情報の実際の利用・管理については、それぞれの事業本部で、本部長（企業機密管理・個人情報保護責任者）及び事業所長（実施管理者）が管理責任を負います。事業本部事務局、事業所事務局が統括事務局と定期的に情報セキュリティに関する委員会を開催し、連携することで、情報セキュリティの確保に努めております。

企業機密・個人情報の漏洩など情報セキュリティの事故が三菱電機グループで発生した場合は、この体制に沿って報告が行われ、法令に従い迅速な対応を行い、必要に応じて適時適切に開示しております。

情報セキュリティにかかわる規則・ガイドライン

「企業機密管理規則」及び「個人情報の保護に関する規則」を中心に、情報セキュリティにかかわる規則・ガイドラインを下記のように整備しております。

(1) 安全管理措置	組織的安全管理措置： 企業機密管理規則
	人的安全管理措置： 社員就業規則
	物理的安全管理措置： 入退管理等のガイドブック
	技術的安全管理措置： 情報システムセキュリティに関する管理規則
(2) 個人情報保護	個人情報管理： 個人情報の保護に関する規則
(3) 三菱電機グループ向けの規則	関係会社向けの企業機密・個人情報保護に関するガイドライン —組織・管理編—
	関係会社向けの企業機密・個人情報保護に関するガイドライン —技術編—

情報セキュリティの点検・監査

PDCA サイクルの中の C（チェック）として、三菱電機グループ全体の企業機密管理・個人情報保護活動が適正になされているか、またどのようなレベルにあるか確認し、改善していくため、下記の診断と監査を実施しています。

企業機密管理・情報システムセキュリティに関する自己診断	三菱電機及びグループ会社ではチェックリストを用いて、情報セキュリティの取組を自己点検しております
企業機密管理・情報システムセキュリティに関するクロスチェック	三菱電機事業所間で相互に情報セキュリティの運用状況を確認しております
個人情報保護の監査 (PMS 監査)	三菱電機では、個人情報保護監査責任者の指示の下、全社で個人情報の保護状況を確認しております

情報セキュリティの教育

三菱電機では、企業機密・個人情報の適切な取扱いを徹底する企業風土を醸成するために下記の教育プログラムを実施しております。

・全従業員への教育

約 4 万人の全従業員を対象に情報セキュリティの教育を年 1 回の e ラーニングとして実施し、当社方針、事故概況、前年度の反省、個人情報保護法、不正競争防止法、一人ひとりが認識すべき人的・物理的・技術的・組織的安全管理措置を周知徹底します。

・キャリアパスに沿った教育

新入社員教育、20 代対象の研修、30 代対象の研修、新任課長研修の中で企業機密管理・個人情報保護の教育を実施しています。

・その他の個別教育

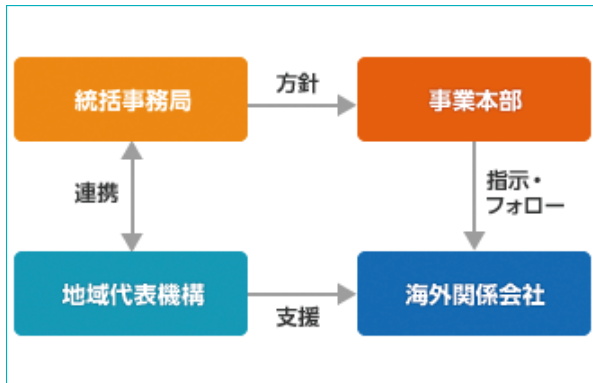
海外赴任者に対しては赴任者前研修の中で、企業機密管理・個人情報保護に関する当社の取組状況、経済産業省から営業秘密管理指針、海外の事故事例について教育しております。

最近脅威を増している標的型サイバー攻撃にそなえて、全従業員を対象に不審メール対処予行演習を実施し、不審メールが送信されても適切に対処できるように努めております。

グローバルでの取組

・海外の情報セキュリティ管理体制

海外関係会社に対しては、それぞれの事業本部が指示・指導しております。加えて、地域ごとに地域代表機構を設けて海外関係会社を支援しております。



・海外の情報セキュリティ管理規則（基準）

関係会社向けの企業機密管理・個人情報保護に関するガイドラインを制定し、海外関係会社を含めてグループ全体で情報セキュリティレベルの維持・向上に努めております。

・海外の情報セキュリティの点検・監査

海外関係会社も前述の企業機密管理・情報システムセキュリティに関する自己診断を実施しております。

取引先・委託先管理

企業機密・個人情報を委託する際は、適切に秘密保持契約を締結するうえ、セキュリティ上の理由から取引・委託先に求めるべき事項があれば契約書に記載しております。委託先が適切な保護水準を維持しているか評価・選定し、契約後も定期的に利用及び管理状況の報告を受けるなど適切な監督を行っております。さらに、個人情報の取扱いを他社に委託するときは、個人情報保護に留意した取扱い事項を規程した契約をしております。

個人情報保護の取組

・個人情報保護

三菱電機では、2001年10月に「個人情報の保護に関する規則」を整備し、当社従業員及びその他関係者に個人情報保護を周知徹底したうえで、2004年



に「個人情報保護方針」を制定、2008年1月に日本工業規格「JIS Q 15001:2006 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合し、個人情報について適切な

保護措置を講ずる体制を整備していることを認定するプライバシーマークを全社で取得しました。以後、継続して3回目の更新に至っております。

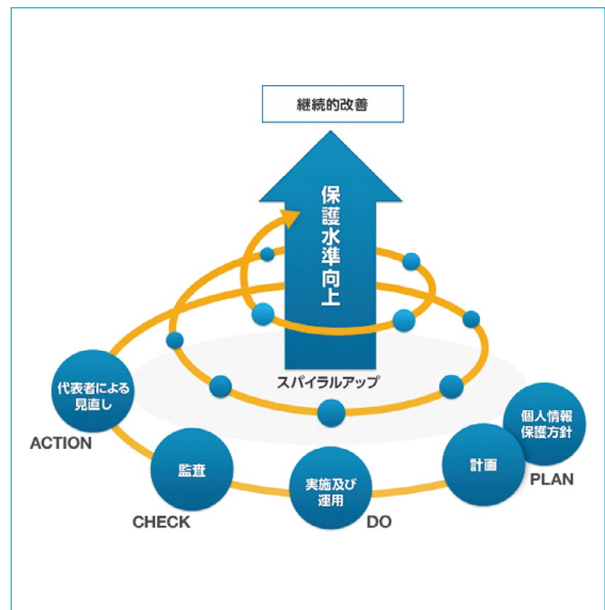
・個人情報保護体制

執行役社長が代表者として、総務担当執行役を個人情報保護統括責任者に、監査担当執行役を個人情報保護監査責任者に指名します。個人情報保護統括責任者は個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の運用を統括します。個人情報保護監査責任者は個人情報保護の監査（PMS 監査）の実施・報告を行う責任を持ちます。

PMS 運用の推進は「情報セキュリティの体制」で行います。

・個人情報保護マネジメント

個人情報保護統括責任者が個人情報保護マネジメントシステム（PMS）を運用し、個人情報保護監査責任者が監査（PMS 監査）を実施し、代表者が見直すことにより、PDCA サイクルを継続的に繰返し、個人情報保護活動の水準向上に努めております。



・個人情報の安全管理措置

企業機密管理の安全管理措置と一体に展開し、個人情報の保護に努めております。

・個人情報の適切な取扱い

個人情報は利用目的を特定するなど適切に取得し、利用するときは利用目的の範囲を超えて利用しない、第三者に提供するときは予め本人の同意を得てから行うなど、個人情報の適切な運用を行っております。

第三者評価・認証

三菱電機グループでは、情報セキュリティに関連する第三者評価・認証の取得を推進しております。

プライバシーマーク取得状況 (2014年4月15日現在)
三菱電機株式会社
株式会社アイプラネット
株式会社ガウス
ジャパンネット株式会社
西菱電機株式会社
株式会社ダイヤモンドテレコム
日本アドバンス・テクノロジー株式会社 (全社・全部門)
株式会社ビーシーシー
三菱スペース・ソフトウェア株式会社 (全社・全部門)
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社
三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社*
三菱電機クレジット株式会社
三菱電機情報ネットワーク株式会社*
株式会社三菱電機ビジネスシステム
メルコ保険サービス株式会社

ISMS 認証取得状況 (2014年4月9日現在)
三菱電機株式会社 (インフォメーションシステム統括事業部 官公システム部、交通システム部)
三菱電機株式会社 (鎌倉製作所)
三菱電機株式会社 (情報技術総合研究所 情報セキュリティ技術部)
三菱電機株式会社 (宣伝部 ウェブサイト統括センター)
三菱電機株式会社 (通信機製作所)
三菱電機株式会社 (トータルセキュリティ事業推進部)
アイテック阪急阪神株式会社
青森三菱電機機器販売株式会社 (関連組織: 株式会社シンク)
株式会社シンリョー
西菱電機株式会社 (猪名寺事業所 情報通信ソリューション事業部)
通菱テクニカ株式会社
株式会社テクノウェア
日本アドバンス・テクノロジー株式会社 (湘南事業所名古屋分室を除く)
株式会社ビーシーシー
三菱スペース・ソフトウェア株式会社 (全社・全部門)
三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社
三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社*
三菱電機エンジニアリング株式会社 (伊丹事業所)
三菱電機エンジニアリング株式会社 (鎌倉事業所)
三菱電機情報ネットワーク株式会社* (セキュリティサービス部)
三菱電機情報ネットワーク株式会社* (セキュリティ・プラットフォーム事業部、ネットワークサービス事業部及び統合運用管制統括部)
三菱電機特機システム株式会社 (東部事業部 (第一技術部、第二技術部、第三技術部を除く))
三菱電機特機システム株式会社 (西部事業部 (第一技術部、第二技術部、第三技術部を除く))
三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 (本社 (24時間サービスセンター)、東日本本部 (産業システム工事技術課 [JFNL 電気設備保守業務]))
三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 (エンジニアリング本部 (原子力技術部、原子力サービス部))
三菱電機マイコン機器ソフトウェア株式会社
三菱プレジジョン株式会社 (防衛関連部門及び宇宙関連部門における電子精密機器の製造及び保守、本社及び鎌倉事業所)
菱栄テクニカ株式会社 (品証事業部 計測管理部 校正サービスセンター)

*三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社と三菱電機情報ネットワーク株式会社は、2014年10月1日に経営統合を行い、三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社に社名を変更しています。

三菱電機グループについて

トップコメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

ISO26000 対照表

大規模災害（自然災害・パンデミックなど）発生時の対応

東日本大震災等を踏まえた災害対策の見直し

当社では、従来から事業所単位で災害対策マニュアルを策定し、事前対策（減災対応）と防災訓練を実施してまいりました。しかし、2011年に東日本大震災やタイの水害など、これまで社会や企業が前提としていた安全の常識を覆す大規模災害が次々と発生したことを受け、あらためて有事の防災体制や防災対策を再点検し、対応を強化しています。

(1) 有事の防災体制構築

当社では、大規模災害により当社拠点に甚大な被害が発生した、又はその恐れがある場合、社長を室長とする「全社災害対策室」を設置し、緊急事態に対応する体制を構築しています。

全社災害対策室では、災害状況の確認（人的・物的）のほか、事業継続に向けた取組や、社会貢献活動等について、迅速に対応を検討・遂行することとしています。

(2) 各種防災対策の強化

これまでの災害対策マニュアルは主に地震を想定しておりましたが、地震のみならず洪水、台風、火災爆発など、幅広く大規模災害に対応した災害対策マニュアルへの見直しを行いました。そのほか、防災備品の備蓄などの帰宅困難者対策や安否確認・通信手段の多層化など、各

種防災対策の強化を図っております。

(3) 防災対策のPDCAサイクル構築

また、これまでの防災への取組を風化させることがないように、「全社防災・安全委員会」を設置し、防災対策の定期的な見直しや訓練実施を通じ、PDCAサイクルを循環させることとしております。

新型インフルエンザへの対策

世界的な流行が懸念されている新型インフルエンザについては、国、自治体、企業、家庭、地域が一体となった取組が必要であると言われています。当社は企業に求められる社会的責任を果たすため、新型インフルエンザの発生時における、(1) 人の安全確保、(2) 社会機能の維持にかかわる事業の継続、(3) 自社の経済的被害の極小化、を目的とした取組を2008年度から開始しています。

事業継続の取組み

当社は社内全事業所において、2010年度に新型インフルエンザを想定したBCP、2012年度に大規模地震を想定したBCPを策定いたしました。2013年度は代替拠点での事業継続に関する検討や、国内の主要関係会社におけるBCPの策定に着手しております。今後も引き続き、東日本大震災などで得た教訓、顕在化した課題を踏まえ、社会インフラの維持に関わる業務を中心に重要業務を継続できるよう、三菱電機グループとして事業継続の取組を進めてまいります。

株主・投資家とともに

株主価値を高めるために

「バランス経営」の推進と企業価値の向上

三菱電機グループは、「成長性」「収益性・効率性」「健全性」の3つの視点による「バランス経営」の推進を通して「持続可能な成長」の実現を図り、企業価値の更なる向上に努めています。

積極的なIR活動の推進

三菱電機グループでは、株主の皆さまからの理解と信頼を得るために積極的なIR活動を推進し、経営方針や戦略・業績などの、適時適切な情報開示・提供に努めています。株主・投資家の皆さまとの対話窓口は、総務部及び財務部が担当し、経営戦略説明会や個別取材の受入などを実施しています。とりわけ1993年度から開催している研究成果披露会は、当

社の技術、成長性などを知る機会として、高い評価をいただいています。また株主・投資家の皆さまからいただいた意見や対話の結果を経営に反映させるべく努力しています。



経営戦略説明会

研究開発成果披露会

人権

人権の尊重

■ 人権の尊重への取組

三菱電機グループでは、2001年に策定した「企業倫理・遵法宣言」において「人権の尊重」として「常に人権を尊重した行動をとり、国籍、人種、宗教、性別等いかなる差別も行いません。」と宣言しました。そして、2010年4月に改訂した「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」の中で、人権の尊重に関する行動規範も改訂し、この行動規範にのっとり取組を進めています。

基本原則

私たちは、事業を行う各国・地域において、広く人や社会とのかかわりを持っていることを認識し、人権を尊重します。

児童労働、強制労働に関する規範

私たちは、事業を行う各国・地域において、いかなる雇用形態かを問わず、児童労働や強制労働は行いません。

差別に関する規範

私たちは、事業を行う各国・地域において、雇用や人事処遇に関して、従業員の人種、民族、国籍、性別、年齢、信条、宗教、社会的身分、障がい等を理由とする違法な差別的取り扱いをしません。また、そのような誤解、疑義を与えないよう、日ごろから、自らの言動をチェックします。

人格の尊重

私たちは、事業を行う各国・地域において、他の従業員の人格を尊重し、セクシュアル・ハラスメントや誹謗・中傷、威圧による業務の強制等相手の人格を無視した行為は行いません。また、そのような誤解、疑義を与えないよう、日ごろから、自らの言動をチェックします。

職場の安全衛生に関する規範

私たちは、事業を行う各国・地域の関係法令及び社内規則・手続を遵守し、関係者全員が安心して働くことのできる安全で清潔な職場環境作りに努めます。特に生産活動・工事に当たっては、関係会社・協力会社・購入先・発注先等と協力し、安全衛生の確保に努めます。

労働関係に関する規範

私たちは、事業を行う各国・地域の雇用、人事、勤務、賃金、労働時間、入国管理等に関する労働関係法令及び社内規則・手続を遵守し、健全な労働条件・環境の維持に努めます。

個人情報保護に関する規範

私たちは、事業を行う各国・地域において、その必要がある限りにおいて、適法かつ適切な方法によってのみ、個人情報を取得し、適切に利用します。また、個人情報への不正アクセス、漏洩、紛失、改ざんの防止に努めます。

■ 障がい者雇用の促進とバリアフリー化

当社では障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がい者が働きやすい職場環境の整備を目指し各事業所でバリアフリー化などに取り組んでいます。



バリアフリーに対応したエレベーター
(先端技術総合研究所)

労働慣行

多様な雇用の実現と機会均等

■ 人材雇用に関する基本方針

グローバル企業として事業を継続発展させていくには、人権を尊重し、性別・年齢・国籍・人種などによる差別のない、多様な雇用の実現が求められます。

こうした考えに基づき、当社では「労働基準法」「男女雇用機会均等法」の遵守はもちろん、国籍・信条、社会的身分によらない均等待遇や、男女同一賃金、使用者と労働者の対等な立場における労働条件の決定などを定めています。またこうした雇用方針はグループ各社にも適用しています。

■ 積極的な採用の継続

団塊世代の大量定年退職の継続に対応し、当社では新卒採用、経験者採用を積極的に進めており、年間で約 1,600 人と積極的な採用を継続しています。

2011 年度からは、従来からの 4 月新卒入社制度に加えて、海外大学への留学生、国内大学の 9 月卒業者、ポストドクター、既卒者等の就業ニーズとのマッチング強化と、各事業の成長戦略実現に必要な人材のタイムリーな確保のため、10 月新卒入社制度を実施しています。

■ 計画的・効率的な能力開発の推進

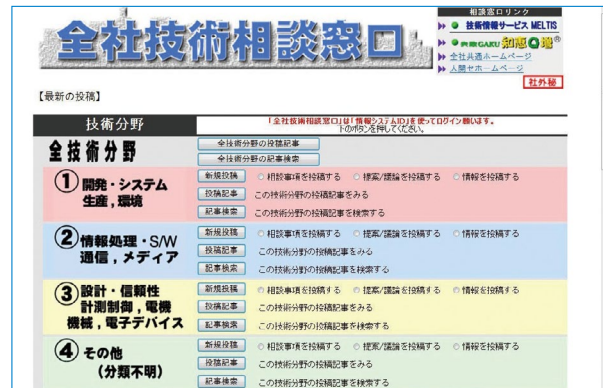
当社では、社員、特に若手社員の能力開発量とその履歴を把握し、計画的かつ効率的に能力開発を推進することを目的に研修ポイント制を導入しています。教育量に応じ、研修毎にポイントを定め、各人に設定された取得推奨ポイントの達成を目指していきます。



研修履歴とポイントが分かる「研修履歴管理システム 2011」の画面

■ 技術技能・知識・ノウハウの伝承

世代交代に際して生産現場の高度熟練者の技能を若手技能者に伝承していくために、熟練者の技能をマンツーマンで習得できる研修システムを整備しています。また、技術伝承についても、イントラネットを通じて若手技術者が熟練者に質問できる「技術相談窓口」の設置など、各種施策を展開しています。

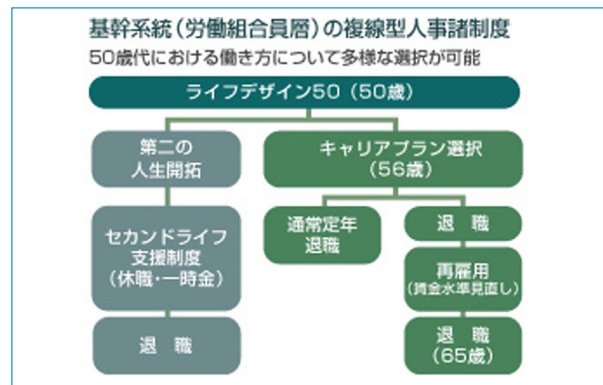


「全社技術相談窓口」の画面

■ 高齢者の多様な働き方支援

当社では 2001 年度から複線型人事制度を導入し、50 歳以上の社員に様々な選択肢を提示することで多様な働き方を可能にしています。その内容は、退職後の第二の人生に対する支援金支給、あるいは 2 年間の有給の休職を認める「セカンドライフ支援」、最長 65 歳までの再雇用制度による雇用延長などです。

また、毎年一回、50 歳を迎える社員とその配偶者を対象に、各事業所で「ライフデザイン研修」を実施し、以降の人生設計、生活設計に対する関心を深めてもらうため、年金や退職金・社会保険・税金・趣味・健康などについて講義するとともに、グループディスカッションなどを行っています。2013 年度は 1,000 人を超える社員がこの研修に参加しました。



三菱電機グループについて

トップ/コメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニケーションへの参画及びコミュニケーションの発展

ISO26000 対応表

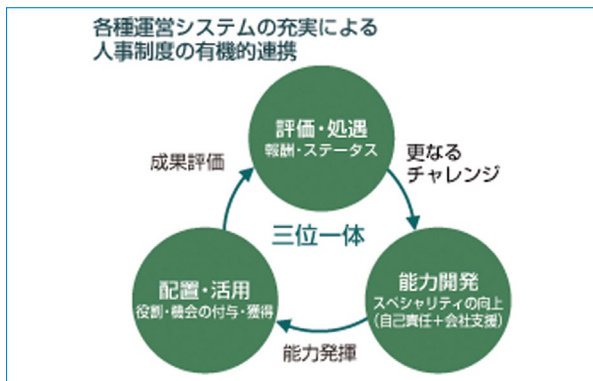
働き甲斐のある職場づくり

■ 個々人の役割・成果に基づく人事処遇制度

当社は、社員一人ひとりが組織目標と自らの役割を認識し、自らの価値を高め、高い目標にチャレンジしていける風土の醸成を目指した人事処遇制度を運営しています。

この制度では従来以上に成果に着目し、「経営への参画度・貢献度の高い社員への的確な評価」「メリハリのある処遇」などを実現しています。また制度運営における対象者の納得性を高めるため、評価方法・評価基準を公開しており、さらに制度に対する社員の意見をくみ取る「人事処遇制度運営サーベイ」の実施や「苦情処理システム」の整備により、社員の納得性・満足度の向上に努めています。

2013年度の「人事処遇制度運営サーベイ」には、社員の約8割が参加し、運営の更なる充実化に繋がっています。今後も社員が自らの能力を高め、成長できる機会を提供していくために「評価・処遇」「能力開発」「配置・活用」の3つの人事処遇制度を有機的に連携・好循環させることで、制度を有効に機能させていくことを目指します。



■ 職場におけるコミュニケーションの促進

当社では、組織の方針・目標に基づいて個々人が設定した個人目標をもとに、上長と部下の双方向でのやりとりの中で確認する仕組みとして、定期面談制度を運営しています。

この面談では、評価を踏まえた育成的視点でのアドバイス、人材活用・配置の考え方なども話し合い、より良い職場でのコミュニケーションを促進しています。

■ 社員の意欲を高める職務発明報奨制度

当社では特許法に準拠した「職務発明報奨規定」を定め、社員が職務上行った発明について、特許を受ける権利を会社に譲渡する代わりに、出願時及び登録時に出願・登録報奨金を、また、発明が自社製品に活用された場合や他社にライセンス供与された場合には実績報奨金を社員に支給して、社員が発明を創出する意欲を高めています。

この規定と分かりやすい解説をイントラネットに掲載し、社員全員が閲覧できるようにしています。また、発明の自社製品への活用状況など、報奨金の算定根拠を公開することで公平性・透明性を高めています。さらに「発明相談委員会」を設け、社員が報奨金額に納得できない場合は同委員会に申立てすることにより、報奨金額の再検討を求めることができるようにしています。

また、当社では発明報奨制度に加えて「優秀発明・意匠表彰制度」を設けており、毎年30～40件の優秀な発明・意匠に対して表彰を行っています。この中でも特に優れた発明・意匠に対しては社長による表彰を行っています。

働きやすい職場環境の整備

■ 育児・介護に関する制度の整備と浸透

当社では、社員が育児・介護と仕事を両立できるよう、職場環境の整備に努めています。当社の「育児休業制度」は子が1歳到達後の3月（最長で9月末）まで、また「育児短時間勤務制度」は最長で子が小学校卒業の3月末まで取得が可能となっています。「介護休業制度」は対象となる家族について最長2年間、また「介護のための短時間勤務制度」

も最長3年間取得が可能となっています。このほか、配偶者の出産時に際して最大5日間の特別有給休暇が与えられる「配偶者出産休暇制度」、子育て中の社員が学校行事参加などの際に利用できる「特別有給休暇制度」を整備しています。さらに、2012年には、育児・介護を事由とした「在宅勤務制度」や、育児・介護等のため退職した社員を対象として再雇用する「再雇用制度」も導入しました。

また、当社では、2005年度より「次世代育成支援対策推進法」に従い一般事業主行動計画を策定し、社員全員が働きやすい環境づくりに向け計画的に取り組んでいます。2007年4月（第一期）と2012年5月（第二期）には、計画の達成など、同法に定められた基準を満たしたことにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けました。また、2012年4月から、育児休業・職場復帰に関連する制度・情報を積極的に周知・提供する体制を整備するなどの目標を掲げた第三期一般事業主行動計画を策定しました。より社員に浸透させていくため、仕事と育児の両立支援制度の一覧や、子育てしながら働く女性社員へのインタビューなど、社員にとって役立つ関連情報を掲載したポータルサイトを運営

しています。

さらに、これら取組について、対象となる社員だけではなく、管理職や新入社員に対して、周知や両立支援に対する意識啓発などを行い、各種制度を活用しやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

今後も、育児・介護と仕事の両立や女性社員が個人生活の充実と自らのキャリア形成を追求することができる職場風土の醸成に努めていきます。



次世代認定マーク

多様な労働観の尊重

■ キャリア形成を支援する人材育成体系

当社の育成制度は、OJTをベースに日常的な業務ノウハウとマインドを伝承していくとともに、OJTでは身につけにくい知識やスキルの習得、キャリア形成をOff-JTで補完しています。Off-JTでは、「倫理・遵法など社会人として身につけるべき知識の付与」「社内外の優れた講師による知識やスキル教育及び動機付け教育」「スキルアップのための検定や競技」「海外拠点や国内外の大学での実習や留学」を実施しており、これらを通して社員全体のレベルアップを図っています。さらに、会社選抜型の「経営幹部育成プログラム」によって事業の牽引役である経営コア人材の育成に力を入れています。新卒者に対しては、全社入社式・研修を実施し、社会人としての意識づけを図るとともに、基礎知識の付与や、経営理念、コンプライアンス等の初期教育を実施しています。

■ セルフデベロップメント支援制度

当社は2004年度から社員が主体的・積極的に能力開発できる人材育成体系社員の自発的な能力開発を支援する「セル

フデベロップメント支援制度」を導入しています。

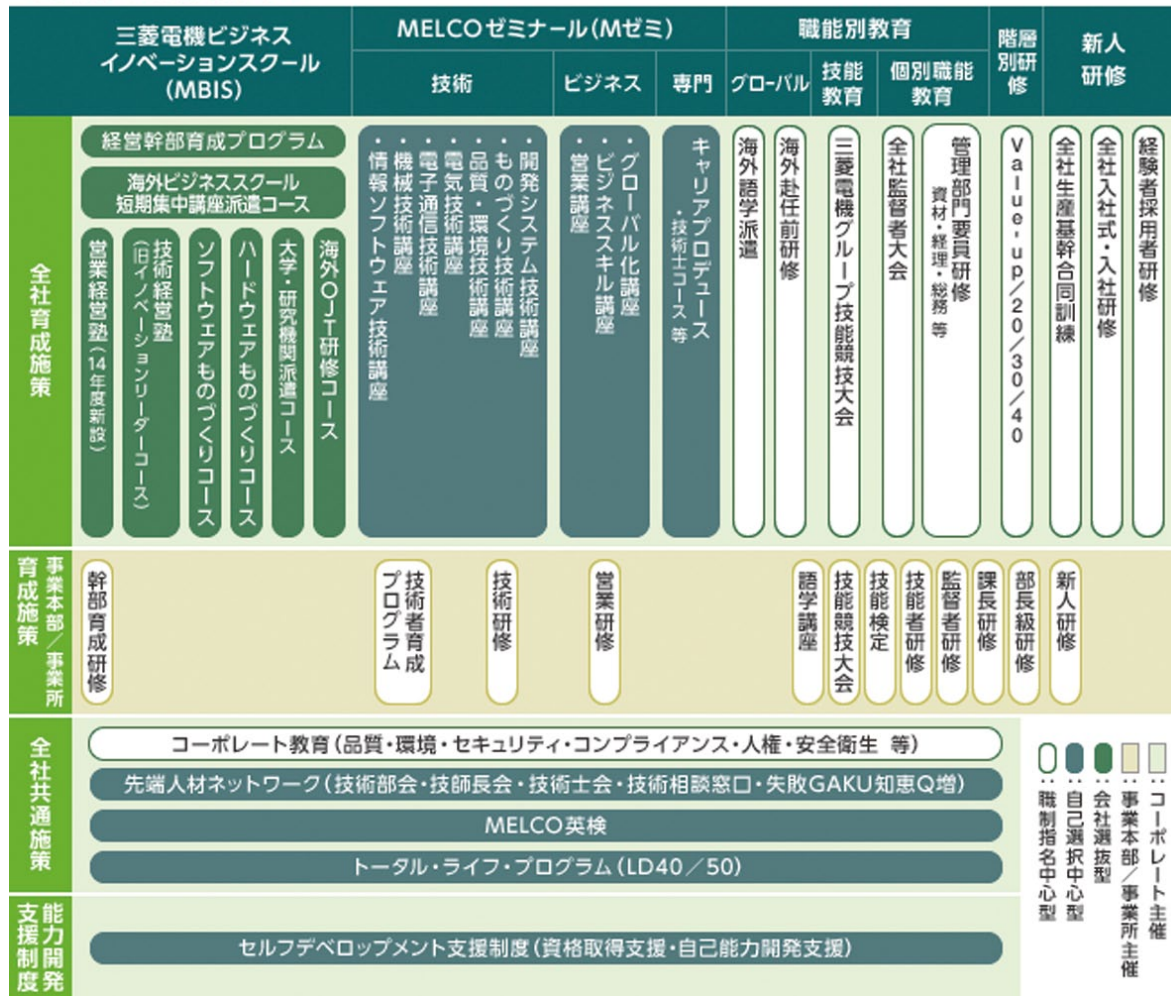
この制度は社内外の教育プログラム受講者への金銭的・時間的支援や、一定の社外資格取得者に対して奨励金の支給などを行うもので、社員一人ひとりがプロフェッショナルとして高い目標に向かって主体的・積極的に能力開発にチャレンジできる風土を醸成しています。

■ 階層別研修制度

当社は、2011年度から、入社後の節目の時期（25歳、30歳、40歳の3回）に、年齢層に応じて期待される資質や役割を認識・習得させることを目的として、階層別研修「Value-up研修」を導入しています。

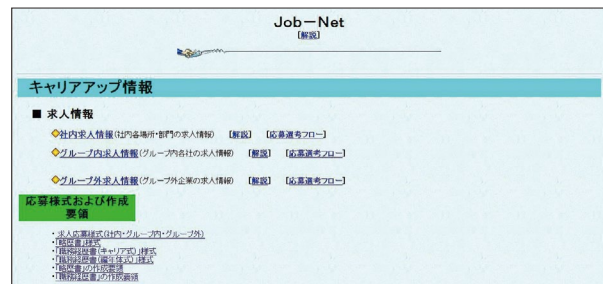
この研修は、若手社員が業務を遂行する上で必要なマインド・知識・スキルである「仕事力」と、中堅・ベテラン社員がその仕事力を後進（部下・後輩）に対して伝え、後進の仕事力を向上させる「育成功」の両方を強化するもので、社員一人ひとりの仕事力の向上と職場全体での育成風土の醸成に今後とも取り組んでいきます。

三菱電機・人材育成体系図



■ 従業員の意思による異動の機会を提供

社員の適材適所を推進し、社員の希望による異動の機会を提供するために、当社では、イントラネットを活用した社内公募制と社員の異動の意思を公開するFA制度も導入しています。社内公募制では、社員が自らの意思でキャリアアップを考えられるよう、イントラネット上に「Job-Net」を開設し、社内・グループ内・グループ外企業での求人情報やスキルアップに向けた研修情報などを掲載しています。



「Job-Net」画面

労働安全衛生と心身の健康の確保

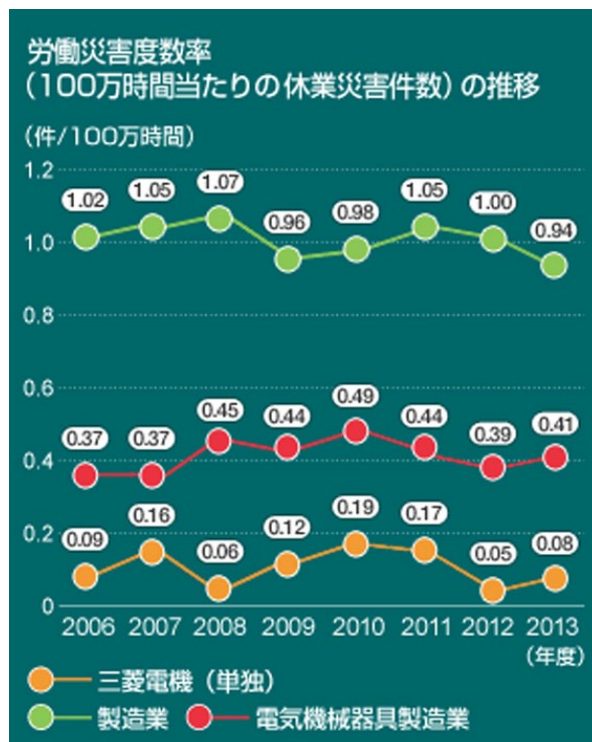
「危険ゼロ」を目指す

労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、社員の安全衛生管理は経営管理の根幹であるとの認識のもと、人間尊重の精神に立脚し、いかなる社会・経営環境にあっても安全・健康を最優先する風土を確立し企業責任を完遂することを基本方針としています。

「災害ゼロ」から「危険ゼロ」に向けた新しい安全文化の創造を目指し、三菱電機では、独自の「労働安全衛生マネジメントシステム」に基づく管理体制の整備やリスクアセスメントをはじめとした各種施策を推進しています。

このような取り組みの結果、同一業種の中においても低い労働災害度数率（延べ労働時間 100 万時間当たりの休業災害件数）を達成しています。



生活習慣病の予防

約 10 万名の三菱電機グループ社員とその家族を対象に、2002 年度から「三菱電機グループヘルスプラン 21 (MHP21)」活動を展開しています。この活動では「生活習慣、変えてのぼそ健康寿命」をスローガンに、適正体重の維持、運動習慣づくり、禁煙運動、歯の手入れ、ストレス対処能力向上の 5 項目について全社共通改善目標を設定し、その達成状況を毎年評価しています。また、個人毎にも目標を設定

し、達成状況を 3ヶ月ごとに評価しています。さらに毎年の健康調査や年間を通じた各種のキャンペーン活動、好事例の水平展開を図る「MHP21 推進リーダー研修会」、「部門別の健康度コンペ」などを通じて活動を活性化しています。2012 年度からは、「三菱電機グループヘルスプラン 21 (MHP21) ステージⅡ」として 5 年間の活動に取り組んでいます。

三菱電機グループヘルスプラン 21」の目標

		2013 年度実績	2014 年度目標
適正体重維持者率	バランス良い体重を保っていますか	70.9%	73%以上へ
運動習慣者率	適度な運動やスポーツをしていますか	23.3%	39%以上へ
喫煙者率	健康生活を送りたいなら先ず禁煙	26.8%	20%以下へ
毎食後の歯の手入れ率	健康は歯からおいしい食事ここから	20.7%	25%以上へ
ストレスレベル	受けない 溜めない 発散しよう	51.1	50 未満へ

MHP21 活動の主な取組は以下のとおりです

適正体重の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日体重計ろう月間キャンペーン ・会社給食の見直し（ヘルシー食の導入等）と献立表へのカロリーの詳細表示 ・BMI（肥満度を表す指数）25以上の対象者に対する産業保健スタッフ、栄養士等による個別保健指導（運動指導・栄養指導等）
運動習慣づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・運動習慣づくり月間キャンペーン ・健康増進施設利用補助 ・事業所内外「ウォーキングロード」等の整備 ・WEB 歩数計によるウォーキングラリーの実施
禁煙運動	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙月間キャンペーン ・会議室全面禁煙化の推進 ・喫煙室への「禁煙推進ポスター」掲示
歯の手入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・歯の健康づくり月間キャンペーン ・歯の手入れグッズの全社員への配布 ・歯科健康診断の実施推進
ストレス対応	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康増進キャンペーン展開 ・外部 EAP 施策の導入 ・e-learning によるセルフケア教育

■ メンタルヘルスケアの推進

当社では、メンタルヘルスを健康管理における重点課題と位置づけ、本社および各事業所にて産業医・カウンセラーを主としたカウンセリング制度を整備し、社員の日常的な仕事の悩みや家庭の悩み、心の問題に関するケアに努めています。管理職向けメンタルヘルス研修や事業所ごとのメンタルヘルス講習会（ストレスをためない方法）なども実施しています。また、当社版「心の健康づくり計画」を運用しており、その内容は、各事業所での「心の健康づくり」推進体制の確立を土台に、「セルフケア」「ラインによるケア」「事業場内産業保健スタッフ等によるケア」「事業場外資源を活用したケア」の4項目で具体的な施策を実践するものです。さらに、EAP* 施策を充実させて、電話のほかメールなどによる相談を行うとともに、年に1回のストレス調査についてもより詳細な判定ができるような質問項目としています。また、海外勤務者に対するケアについても専属のカウンセラーを配置して重点的に実施しています。

* EAP (employee assistance program) : 従業員支援プログラム。
特にメンタルヘルスに関して支援するシステム。

■ 法定を上回る職場環境基準の達成・維持

当社では、職場を生活の場として捉え、人に優しい職場環境の整備と、障がい者や高齢者などにも配慮した快適空間づくりに取り組んでいます。空気環境や視環境、音環境、施設などについて法定を上回る独自の「職場環境基準」を策定し、目標基準の達成状況の把握と、基準達成・維持に向けた取組を推進しています。「職場環境基準」には、事務所などを対象とした一般職場環境編と、化学物質などを扱う職場を対象とした特殊職場環境編があります。

豊かで持続可能な社会構築に貢献すること、それが「グローバル環境先進企業」としての務めです。

三菱電機グループが目指す「豊かな社会」とは

三菱電機グループは、創立100周年を目標年とする「環境ビジョン2021」のもと、「豊かな社会構築に貢献するグローバル環境先進企業」としての成長を目指しています。私たちが目指す豊かな社会とは、世界中の人々が安心・快適に暮らせるだけでなく、様々な生きものが共存する持続可能な社会であり、地球環境への配慮は欠くことのできない取組であると認識しています。

私たちは「環境ビジョン2021」において、「低炭素社会」「循環型社会」「生物多様性保全」の3つの柱を掲げており、化石燃料や鉱物、水などの資源の枯渇が地球規模の課題となる中、エネルギー効率と資源効率に優れた製品を世界のお客様に提供することを通じて、限りある資源の有効活用に努めていきます。同時に、資材調達、生産、物流など、製品をお客様に提供するまでのすべての事業活動においても、3つの柱に基づく取組を実行していきます。

総合力を発揮し、低炭素社会の構築に貢献します

製品使用時のCO₂排出量は、生産時に排出するCO₂量よりもはるかに多く、我々の試算では数十倍にものぼります。そのため、すべての事業分野で、基本性能はもとより、使用時のCO₂排出量の削減につながるエネルギー効率の高い製品の開発に取り組んでいます。

また、このような付加価値の高い製品を社会に広く普及させていくことも重要です。例えば、急速に経済が発展し、人口増加も著しい新興国においては、エネルギー需要の高まりに応えるとともに環境負荷を低減することが必要です。

三菱電機グループは、家庭から宇宙まで、幅広い分野でお客様の環境負荷低減に貢献する製品と、お客様の課題解決に貢献するトータルなソリューションサービスを提供しています。我々の持つ高い技術力と総合力を最大限に活かすことで、各国・地域で低炭素社会の実現に一層貢献していきたいと考えています。

我々が本来持っている能力を発揮し、グローバルでのパフォーマンス向上を図ります

三菱電機グループはグローバルに環境活動に取り組んでおり、

グループ内だけではなく国内外のサプライヤーや販売先までも含めたグローバル・バリューチェーンの構築に取り組んでいます。そのため、各国・地域の環境法規制をクリアしさえすればよしとは考えず、我々が培ってきた環境技術・知見・ノウハウをグローバルに展開しています。

低炭素化と言えば、CO₂だけに意識が行きがちですが、温暖化係数がCO₂の約2万4千倍と言われるSF₆(六フッ化硫黄)ガスは、電力機器の絶縁媒体や半導体製品等の製造プロセスの用途で広く使用されており、当社では業界に先んじて製造プロセスでの漏洩防止と回収に取り組んでいます。こうした先進的な取組を海外の拠点へ積極的に広げることで、グローバルレベルのパフォーマンスを更に向上させていきます。

国や地域によって様々な制約もあり、実行には多くの課題がありますが、我々の高い技術力と経験を活かし、課題を乗り越え、グローバル・バリューチェーンでの環境パフォーマンスを更に高いレベルに引き上げられると信じています。

現状よりも一歩踏み出し、新しい豊かさを追求します

私は仕事に対しては、まず仕事に取り組む中で自らの能力を高め、あるレベルに達したらそこからは自分で次のレベルを開拓し、「もう一段上」に行くという気概が重要だと思います。

三菱電機グループにとっての「もう一段上」とは、冒頭に申しあげた「豊かな社会」を新たな次元へと進化させることです。すなわち、地球の資源や生物多様性を犠牲にすることなく、人々が豊かになる社会を構築することです。仕事に育てられた人がもう一段上のレベルを開拓していくように、三菱電機グループの取組によって新しい豊かさを追求していきたい。そのために、我々自身が新しい成長と発展を遂げていなければならぬと考えています。

2014年6月30日

執行役社長

柵山正樹

環境計画と環境ビジョン2021

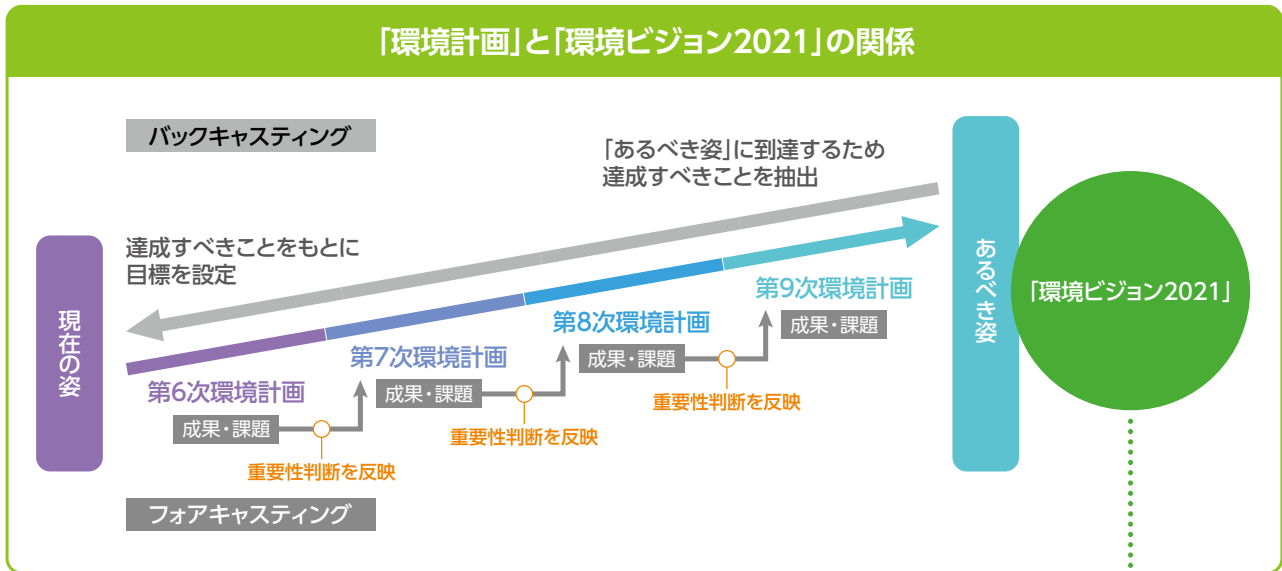
「あるべき姿」を明確に定め、重要性判断をしながら、グループ全体の環境計画を策定しています。

三菱電機グループでは、「環境計画」を3年ごとに策定しています。

環境計画の一つひとつの項目(目標)は、「低炭素社会への貢献」「循環型社会形成への貢献」及び「生物多様性保全・環境マインド醸成」を3つの柱とする「環境ビジョン2021」の実現に向けたバックカスティングと、前環境計画の進捗(成果・

課題)を踏まえたフォアカスティングの両方から設定しています。

こうした環境計画策定プロセスにおいて、「社会にとっての重要性」「三菱電機グループにとっての重要性」を判断しています。



環境マネジメント

環境マネジメントシステムを統合的に運用する仕組みを構築し、環境計画の達成に取り組んでいます。

三菱電機グループでは、環境マネジメントシステム(EMS)を統合的に運用する仕組みを構築するとともに、環境計画を「考慮すべき重要事項」ではなく「目的」と捉え、グループ全企業、全EMS組織で一律に共有しています。各組織は、環境計画の各年度の到達点を「環境目的」として環境目標とその実施計画を策定し、遂行しています。

第7次環境計画(2012年度～2014年度)では、「低炭素社会実現に向けた取組」「循環型社会形成に向けた取組」「環境経営基盤の強化と環境関連事業の拡大」を掲げています。

「低炭素社会実現に向けた取組」では、生産時と製品使用時のCO₂排出量の削減とともに、CO₂以外の温室効果ガス

(SF₆、PFC、HFC)の削減を強化しています。「循環型社会形成に向けた取組」では、廃棄物の分析と分別の徹底による最終処分率低減と、製品の小型・軽量化による資源投入量削減に注力しています。「環境経営基盤の強化と環境関連事業の拡大」では、環境事故の未然防止や環境人材の育成に注力するとともに、グローバルに環境に貢献するため、革新的に高い環境性能を持つ製品の創出を目指しています。

ウェブサイトにて2013年度における第7次環境計画の進捗状況を詳細に開示しています。

www.MitsubishiElectric.co.jp/corporate/eco/target/

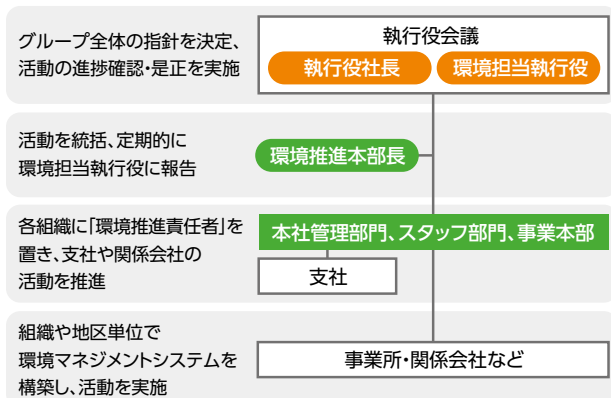
統合的運用	本社・支社	製作所 (各EMS組織)	工場 (各EMS組織)	研究所 (各EMS組織)	国内関係会社 (各EMS組織)	海外関係会社 (各EMS組織)	
	統一	[環境目的] 第7次環境計画	[環境目的] 第7次環境計画	[環境目的] 第7次環境計画	[環境目的] 第7次環境計画	[環境目的] 第7次環境計画	[環境目的] 第7次環境計画
		環境目標 実施計画	環境目標 実施計画	環境目標 実施計画	環境目標 実施計画	環境目標 実施計画	環境目標 実施計画

会社組織と一体となった 全員参加の環境マネジメント推進体制を構築しています。

当社では、環境ガバナンスをコーポレート・ガバナンスの一環として位置付けており、その管理対象範囲を当社と当社の主要な関係会社としています。

三菱電機グループのEMSは、会社としての組織体系と同一です。事業運営に責任を持つ各事業本部は、EMSの推進についても責任を負っており、事業本部が管轄する国内マザー工場(製作所)や国内外関係会社の環境取組を管理しています。

環境マネジメント推進体制



同様に、事業本部以外の本社部門(本社管理部門、スタッフ部門など)が管轄する関係会社は、それぞれの部門が管理しています。

グループ全体の環境指針の決定や環境活動の進捗確認は、社長が議長を務める執行役員会議で行っており、環境マネジメントの推進責任者である環境担当執行役員とそれを補佐する環境推進本部長を置いています。また、本社管理部門、スタッフ部門、事業本部、支社、事業所、関係会社などには、環境推進責任者(本社各部門、各拠点・関係会社の長及び長から委任された者)を配置し、各責任者が管理・監督責任の範囲において環境計画やその遂行状況、環境パフォーマンスを管理・監督する体制を整えることで、グループ全体で環境活動を推進しています。

<主要な関係会社>

- **連結対象会社**:当社が株式(議決権比率)を50%以上所有する会社、または当社に経営の主導権がある会社。
- **非連結対象会社**:当社による統合的な環境管理が必要と判断した会社。
- 国内116社、海外73社、合計189社。

環境パフォーマンス

マテリアルバランス

IN

製品材料

	当社	国内関係会社	海外関係会社
素材※1	32万トン	8万トン	23万トン

製造

電気	10.3億kWh	3.4億kWh	3.3億kWh
ガス	2,219万m ³	258万m ³	1,102万m ³
LPG	1,815トン	2,339トン	575トン
石油(原油換算)	5,891kl	3,193kl	1,822kl
水	724万m ³	167万m ³	217万m ³
上水道	126万m ³	45万m ³	51万m ³
工業用水	209万m ³	23万m ³	148万m ³
地下水	389万m ³	99万m ³	2万m ³
その他	0万m ³	0万m ³	16万m ³
水の再利用	348万m ³	151万m ³	13万m ³
管理対象化学物質(取扱量)	7,113トン	1,950トン	4,610トン
オゾン層破壊物質(取扱量)	1.5トン	169トン	1,054トン
温室効果ガス(取扱量)	3,403トン	46トン	3,012トン
VOC(揮発性有機化合物)(取扱量)	1,352トン	1,359トン	208トン

※1 素材:環境適合設計対象製品の出荷重量、包装材使用量、廃棄物の総排出量の合計値。



OUT

排出物(製造時)

	当社	国内関係会社	海外関係会社
水	651万m ³	126万m ³	161万m ³
管理対象化学物質	5.6トン	0.0トン	39.2トン
BOD	61.6トン	5.2トン	28.5トン
COD	12.5トン	5.6トン	47.7トン
窒素	71.3トン	13.4トン	5.7トン
燐	2.9トン	0.2トン	0.1トン
SS	50.6トン	3.0トン	0.4トン
ノルマルヘキサン抽出物質(値)	1.2トン	0.3トン	0.0トン
ノルマルヘキサン抽出物質(動)	3.2トン	0.2トン	0.0トン
全亜鉛	0.4トン	0.0トン	0.4トン
二酸化炭素(CO ₂)	50.6万トン・CO ₂	16.8万トン・CO ₂	26.6万トン・CO ₂
管理対象化学物質(廃棄物に含まれる量を除く)	412.6トン	209.6トン	235.6トン
オゾン層破壊物質	0.0ODPt	0.0ODPt	0.7ODPt
温室効果ガス	7.7万トン・CO ₂	4.8万トン・CO ₂	12.4万トン・CO ₂
VOC(揮発性有機化合物)	502.0トン	300.6トン	7.1トン
硫酸化合物	1.1トン	0.5トン	11.7トン
窒素化合物	14.6トン	11.0トン	19.6トン
ばいじん	0.6トン	0.4トン	27.3トン
フロン回収実績	2.7トン	240.6トン	—

廃棄物

廃棄物総排出量	91,778トン	64,065トン	62,040トン
再資源化量	80,197トン	61,797トン	56,848トン
処理委託量	22,587トン	54,277トン	57,491トン
うち最終処分量	1トン	55トン	643トン
社内減量化	1,651トン	0トン	747トン

製品

環境適合設計対象製品の生産販売量※2	18.0万トン	1.0万トン	5.0万トン
製品の包装材重量	5.2万トン	0.7万トン	11.9万トン

※2 生産販売量:環境適合設計対象製品の出荷重量。

排出※4

	当社	国内関係会社	海外関係会社
CO ₂ 排出	10.1万トン・CO ₂	1.8万トン・CO ₂	29.2万トン・CO ₂

※4 排出:国内販売会社1社を含む。海外関係会社のCO₂排出量には国際間輸送での排出量を含む。

排出

	当社	国内関係会社	海外関係会社
製品の使用時におけるCO ₂ 排出量(換算値)※6	4,136万トン・CO ₂	311万トン・CO ₂	964万トン・CO ₂
製品の使用時におけるSF ₆ 排出量(換算値)※7	6.1万トン・CO ₂		

※6 製品の使用時におけるCO₂排出量(換算値):製品使用時CO₂削減対象の最終製品(97)の稼働期間におけるCO₂排出量の総和。消費電力量とCO₂排出係数の積はCO₂排出量。CO₂排出係数として、CO₂ Emissions From Fuel Combustion Highlights(2013 Edition)の掲載値を使用。

※7 製品の使用時におけるSF₆排出量(換算値):SF₆絶縁機器製品(6)からの稼働期間におけるSF₆ガス自然漏洩量の総和。漏洩率は、JEAC5001-2000の値を使用。地球温暖化係数は、IPCC第2次ガイドライン値を使用。

回収資源※9

	当社
金属	31,289トン
ガラス	1,599トン
フロン類	328トン
その他	13,439トン

※9 回収資源:家電リサイクル法対象4品目及びパソコンの回収資源量。

販売物流※3

	当社	国内関係会社	海外関係会社
車両燃料(ガソリン)	12,190kl	1,784kl	187kl
車両燃料(軽油)	26,772kl	5,363kl	14,689kl
鉄道燃料(電力)	2,011Mwh	402Mwh	0Mwh
海上輸送燃料(重油)	344kl	0kl	67,567kl
航空機燃料(ジェット)	557kl	117kl	22,424kl

※3 販売物流:国内販売会社1社を含む。海外関係会社の輸送燃料には国際間輸送での使用量を含む。

消費エネルギー※5

	当社	国内関係会社	海外関係会社
製品の使用時における消費電力量	812億kWh	63億kWh	117億kWh

※5 消費エネルギー:製品使用時CO₂削減対象の最終製品(97)が稼働期間において消費する電力量の総量(推計値)。稼働期間として、製品別に、法定耐用年数、設計上稼働年数、及び統計値等を設定。

使用済み製品※8

	当社
エアコン	15,939トン
テレビ	4,246トン
冷蔵庫・冷凍庫	24,487トン
洗濯機・衣類乾燥機	8,009トン
パソコン	133トン

※8 使用済み製品:家電リサイクル法対象4品目及びパソコンの回収量。

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

ISO26000対応表

温室効果ガス排出量の削減

三菱電機グループでは、温室効果ガス排出量算定に関する国際基準「GHGプロトコル」や環境省の「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」などを参考に、事業活動による排出(スコープ1、スコープ2)と、自社の事業活動範囲

外での間接的排出(スコープ3)について把握、算定しています。

スコープ3については、2013年度はカテゴリ4、5、11のみの開示となりますが、今後、算出対象カテゴリ及びバウンダリーを広げていく計画です。

2013年度のバリューチェーンでの温室効果ガス排出量

スコープ	排出量	算定概要	
スコープ1 自社での燃料使用に伴う直接排出	37万トン	ガス、重油などの使用、製品製造に伴うCO ₂ 、SF ₆ 、PFC、HFC排出量	
スコープ2 外部から購入した電力や熱の使用に伴う間接排出	82万トン	電力などの使用に伴うCO ₂ 排出量	
スコープ3 自社の事業活動範囲外での間接的排出	5,459万トン		
	カテゴリ4 購入した物流サービス	41万トン	製品の物流・流通(販売物流)に伴うCO ₂ 排出量 [対象] 製造拠点55社 (当社、国内関係会社33社、海外関係会社21社)
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物	0.06万トン	廃棄物の輸送(廃棄物物流)に伴うCO ₂ 排出量 [対象] 当社
カテゴリ11 販売した製品の使用に伴う排出	5,418万トン	販売した製品の使用に伴うCO ₂ 排出量 (SF ₆ の漏れ量のCO ₂ 換算値も含む) [対象] 製品使用時CO ₂ 削減対象の最終製品97製品	

生産時のCO₂排出量削減

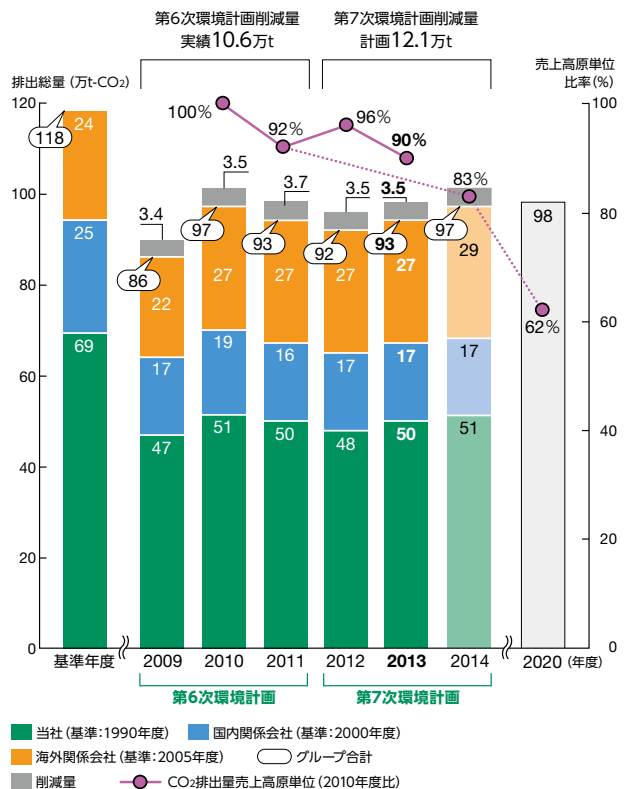
三菱電機グループでは、第7次環境計画(2012~2014年度)からCO₂排出量の削減目標を売上高原単位で管理しています。これにより、生産量の増減があっても、適正に削減努力を評価できるようにしています。

2014年度までにCO₂排出量の売上高原単位を2010年度比83%に改善する(▲17%)目標の達成に向け、生産プロセスに潜むエネルギーのムダを「見える化」して取り除く「生産ラインでの削減」、空調・照明機器などの「ユーティリティ機器の高効率化・運用改善」、更には監視システムを導入してピーク時の使用電力を管理・抑制する「デマンド管理による削減活動」を進めています。あわせて、太陽光発電の導入を継続的に拡大しています。

2013年度のCO₂排出量売上高原単位の改善率は90%となり、年度目標(86%)には及びませんでした。2012年度の96%からは6ポイント改善しました。

2014年度については、第7次環境計画策定時から社会環境が変化しており売上高が想定値に及ばないことから、原単位目標の達成は厳しい状況ですが、前年度以上の改善を目指し、引き続き削減に努めます。

三菱電機グループ全体での生産時のCO₂削減計画

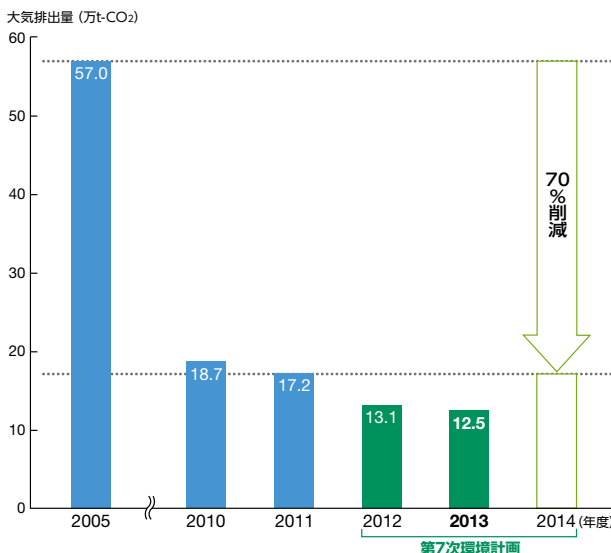


CO₂以外の温室効果ガスの排出量削減

三菱電機グループが事業活動で排出するCO₂以外の温室効果ガスは、電気絶縁ガスとして絶縁開閉装置などに使用するSF₆(六フッ化硫黄)、半導体・液晶などのエッチングガスであるPFC(パーフルオロカーボン)、エアコン・冷蔵庫の冷媒として使用するHFC(ハイドロフルオロカーボン)です。これらのガスは、CO₂の数百倍から数万倍の温室効果をもたらすことから、「回収率向上」「運用管理強化」「ヘリウムリークテスト」などの施策によって、使用量の削減に取り組んでいます。

当社及び国内関係会社では、温室効果ガスを2005年度比で70%削減することを第7次環境計画の目標にしています。この目標は2011年度に既に達成しており、2013年度は生産が増加しましたが、計画的に進めてきた対策の結果、昨年と同等の排出量水準を維持することができました。海外関係会社については、取り扱いのある製造拠点でそれぞれ削減を図っており、2013年度は現状の排出量を詳細に把握しました。

温室効果ガスの排出削減(SF₆、PFC、HFC) [当社及び国内関係会社]

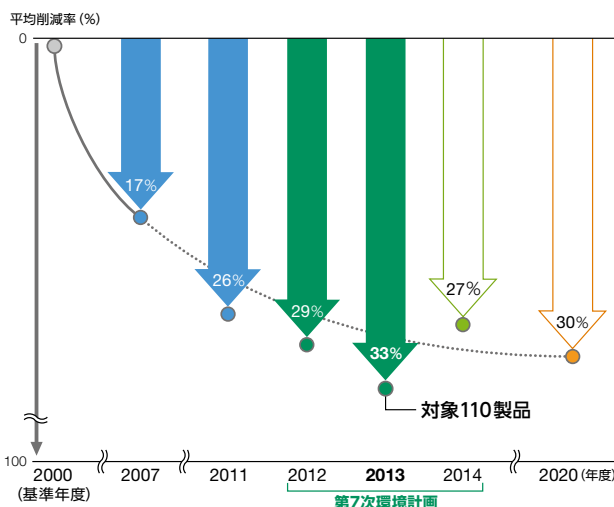


製品使用時のCO₂削減

製品のエネルギー効率を高めれば、製品使用に伴うCO₂排出量の削減が可能です。三菱電機グループでは、「当社主導で設計開発が可能であり、製品環境側面分析で製品使用時CO₂排出量削減が主要な環境側面であると特定した製品」を対象製品とし、第7次環境計画では84製品で2000年度比平均削減率27%を目指しています。

2013年度の対象製品は110製品(最終製品97、中間製品13)で、平均削減率は33%となり、最終年度の目標を上回って達成しました。パワーデバイス(民生用、電鉄用)や照明器具において顕著に削減が進みました。2014年度も引き続き削減率の維持・向上に努めます。

省エネ性能向上による製品使用時のCO₂の削減計画



製品使用時CO₂削減貢献量の拡大

製品使用時CO₂削減貢献量とは、旧製品(2000年度販売製品相当)から、省エネルギー性能の高い新製品(評価当年度製品)への置き換えにより、削減できたとみなすCO₂の量です。最終製品の形で直接削減貢献する場合と当社のお客様の最終製品に中間製品として組み込まれ貢献する場合を想定し、試算・算定しています。削減貢献量の増大のために、製品単体の省エネ性能の向上と販売規模の拡大を図っています。

2013年度は、国内外の最終製品99製品で2,820万トン、中間製品31製品で6,649万トンの削減貢献量となりました。算定に当たっては、業界で定めた算定方法や公的規格の存在するものはその算定方法を用い、算定方法がないものは当社独自に製品の使用シナリオを定め、CO₂削減貢献量を算出しています。中間製品は、GHGプロトコルのスコープ3ガイドラインに基づき排出量を計算し、製品質量や売上高比で按分して算出しています。

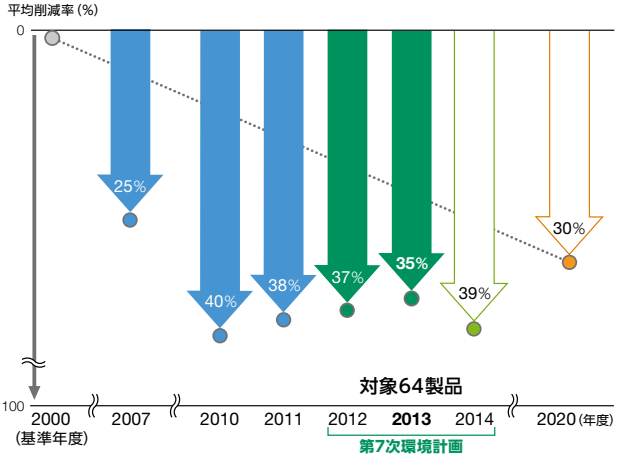
資源投入量の削減・使用済み製品のリサイクル

資源投入量の削減については、第7次環境計画の最終年度である2014年度までの目標を「2000年度比で64製品の平均削減率39%」としています。2013年度の平均削減率は35%となりました。指標が悪化したのは、平均削減率を押し上げてきた液晶テレビの販売量が減少し、資源投入量の大きい重電、産業メカトロニクス製品の継続的販売伸張が原因です。平均削減率は事業内容に影響を受けませんが、目標は維持し、削減率を上げる製品を増やし、すべての製品で一層の削減に努めます。

使用済み製品については、2013年度の家電4品目[※]の再商品化重量は4.6万トンとなりました。パソコン及びパソコン用ディスプレイの回収実績と資源再利用率は、事業系・家庭系を合わせて15,096台、76.7%となりました。

※ 家電4品目：エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機。

資源投入量削減計画

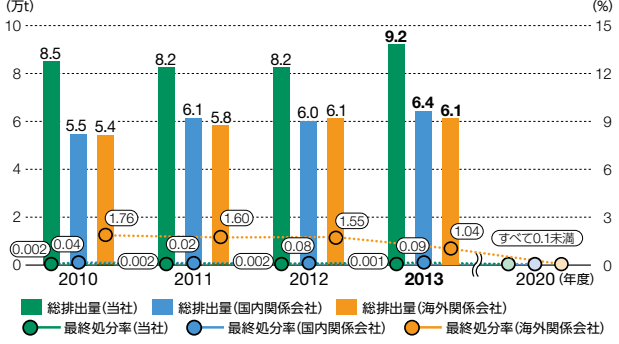


廃棄物最終処分率ゼロに向けた取組

当社と国内関係会社は、第7次環境計画でも高いレベルを維持できるように発生した廃棄物の分析と分別の徹底を推進しており、0.1%未満の目標を達成しています。2014年度も廃棄物の搬送効率向上、有価物化推進に取り組み、維持していきます。

最終処分率が高い海外関係会社については、第7次環境計画では最終処分率の目標を1.0%未満と定めており、着実に前進しています。目標達成に向け、廃棄物の分析と分別の徹底、発生抑制推進と並行してリサイクル委託先の開拓を進めます。

廃棄物総排出量の推移・最終処分率の推移



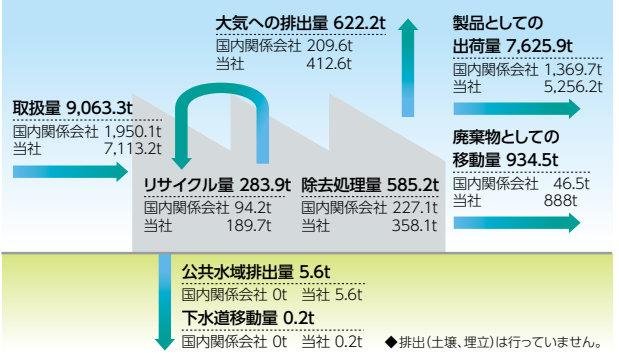
化学物質の管理と排出抑制

当社及び国内関係会社は、空調機・冷凍機に使用される冷媒用フロン類、VOC(揮発性有機化合物)、RoHS対象6物質に、改正化管法^{※1}(PRTR^{※2})の指定化学物質462種類などを加えた3,181物質を現在の「管理対象物質」とし、部材・部品の購買情報を取り込んだ「化学物質管理システム」を活用して総合的に管理しています。

2013年度における当社の使用化学物質は144種類、7,113.2トン、国内関係会社の使用化学物質は43種類、1,950トンとなりました。

※1 化管法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。
 ※2 PRTR：Pollutant Release and Transfer Register

管理対象化学物質のマテリアルバランス



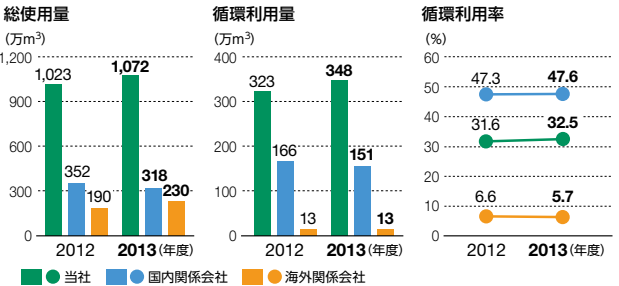
水の有効利用

上水、工業用水、地下水などの「水」は貴重な資源であると考え、すべての拠点で使用状況を把握するとともに、節水と水のリサイクルに努めています。

2013年度の水総使用量は当社と海外関係会社で前年度より増加し、国内関係会社では減少しました。

一方、循環利用量は、当社は増加、国内関係会社は減少、海外関係会社は前年度並みとなりました。

水総使用量・循環利用量・循環利用率の推移



□ 連結 □ 単独(単位：億円)

環境保全コスト				
項目	設備投資	費用	前年度比費用増減	主な内容
事業エリア内活動	42.0	109.9	9.6	
	30.9	69.0	1.1	
公害防止	3.3	26.2	3.1	排水処理設備の維持管理、排気処理設備の維持管理
	2.2	18.4	2.9	
地球環境保全	38.5	50.4	3.0	空調機更新、板金ターレットパンチプレス機のサーボ化、照明器具のLED化、変圧器の更新、変電設備の統合、太陽光発電設置
	28.7	32.1	▲ 1.0	
資源循環	0.1	33.3	3.5	有価物の再資源化委託、PCB関連処理委託、木屑のリサイクル処理委託
	0	18.4	▲ 0.7	
上・下流	0.8	4.7	▲ 5.1	リサイクルセンター建設、輸送・製品包装の改善、グリーン調達
	0.8	2.9	▲ 4.9	
管理活動	0	29.8	▲ 0.5	ISO14001審査(認証取得・維持・更新)、環境関連展示会出席、環境報告の情報開示レポート発行、環境データ収集・製品含有化学物質管理システム運用、構内美化・緑化
	0	22.7	▲ 1.3	
研究開発	4.2	39.4	2.6	スマートグリッド関連、エアコンの省エネ化、SiCデバイス、プラスチック、レアメタルリサイクル、環境負荷低減VCB、高効率モーター開発
	4.2	38.9	4.0	
社会活動	0	0.3	0	里山保全、河川、地域等清掃、みつびしでんき野外教室
	0	0.2	0	
環境損傷対応	0	1.3	▲ 1.7	工場跡地汚染土壌処分、地下水測定、地下水浄化設備
	0	1.3	▲ 1.7	
連結合計	47.0	185.5	4.9	
単独合計	35.9	135.0	▲ 2.7	

※ 過去5年間の設備投資による減価償却費を含む。

環境保全効果(環境パフォーマンス)				
項目	単位	2013年度実績	前年度比増減	売上高原単位の前年度比
総エネルギー投入量	万GJ	1,906	▲ 10	89%
		1,144	▲ 44	91%
水資源投入量	万m ³	1,107	43	93%
		724	▲ 5	94%
温室効果ガス排出量	トンCO ₂	119	1	91%
		58	▲ 4	88%
CO ₂ (エネルギー消費)	トンCO ₂	94	1	90%
		51	0	95%
HFC、PFC、SF ₆	トンCO ₂	25	1	92%
		8	▲ 4	61%
大気への化学物質排出移動量	トン	810	▲ 76	82%
		502	▲ 39	88%
総排水量	万m ³	938	15	91%
		651	▲ 13	93%
水域・土壌への化学物質排出移動量	トン	45	▲ 5	81%
		6	▲ 2	70%
廃棄物等総排出量	トン	217,883	23,627	101%
		91,778	9,587	106%
最終処分	トン	699	▲ 246	66%
		1	▲ 1	45%

環境保全活動に伴う経済効果(実質効果)			
項目	金額	前年度比増減	主な内容
収益	30.4	▲ 12.4	金属くず等のリサイクルに伴う有価物の売却費用
	14.8	0.1	
節約	30.1	▲ 9.9	省エネ型空調・照明設備、変圧器や変電設備更新による電気代節約、有価物の再資源化、包装材料等の使用量削減
	15.2	▲ 9.1	
計	60.5	▲ 22.3	
	30.0	▲ 9.1	

製品・サービスの環境配慮に伴う経済効果(推定効果)		
項目	金額	主な内容
顧客経済効果 ^{※1}	12,692	最終製品(97)のエネルギー消費削減による電気料金削減 ^{※2} (プラント監視制御装置、車両用空調装置、電車用車上装置、発電プラント向け監視・保護制御装置、粒子線治療装置、遮断器、エレベータ、衛星通信地球局設備、光/無線アクセスシステム、エアコン、テレビ、冷蔵庫、ロスナイ、加工機、ロボット、照明器具・ランプ、IHクッキングヒーターなど)
	10,826	

※1 顧客経済効果は2014年9月1日時点の再試算による。

※2 エネルギー消費削減量の基準製品は、2000年度販売製品相当。効果金額算定では、IEA Energy prices and taxesに掲載の電力料金を参照。

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

及びコミュニティへの参画

ISO26000 対照表

生物多様性への対応

■ すべての事業活動において生物多様性に配慮

人間のあらゆる活動は、地球上に生息する多種多様な生物の営みから恩恵を受けています。その一方で、人間の様々な活動が、生態系の破壊をはじめ、生物の多様性に重大な影響を与えています。多くの生物種の絶滅が報告されている現在、生物多様性の保全は人類共通の課題となっています。

当社は、2007年10月に策定した「環境ビジョン2021」において、「生物多様性保全への対応」を一つの柱に位置付けています。その理由は、持続可能な社会の基盤となるのは何よりもまず「地球環境を守ろう」という強い意志であり、社員一人ひとりの環境マインドの醸成・育成が重要であると考えたからです。そして、2010年5月には、「生物多様性行動指針」を策定しました。この「生物多様性行動指針」の特徴は、1) 三菱電機グループ全社が「すべての事業活動で、生物多様性に配慮」するために、全員が「事業活動と生物多様性のかかわりを理解」することを宣言していること、2) そのために、「製品ライフサイクル」のステージを意識した構成になっていることです。

■ 三菱電機グループ生物多様性行動指針

生物多様性についての考え方

地球生態系は多様な生物の営みそのものです。人間のあらゆる文明活動はその恩恵下にあると同時に直接・間接的な影響を及ぼしており、現在、生態系の破壊による生物種の減少など「生物多様性」が損なわれつつあるといわれています。

三菱電機グループはこうした認識に立ち、これまでに取り組んできた低炭素社会実現及び循環型社会形成に向けた環境活動に「生物多様性」の視点を加えた「生物多様性行動指針」を定め、事業活動と生物多様性への配慮の関連を示し、事業活動を通じて持続可能な社会の発展を目指します。

行動指針

【資源と調達】

鉱物・燃料・植物等の天然資源をグローバルに調達・利用していることを認識し、国内外で生物多様性に配慮したグリーン調達を推進します。

【設計】

社会に提供する製品・サービスの設計において、資源の有効活用、エネルギーの効率利用、環境リスク物質の排出回避を図ります。

【製造と輸送】

工場・倉庫の建設等、土地利用の新規開始や変更時にはその土地の生物多様性の保全に配慮します。製造や輸送時のエネルギー使用、廃棄物発生及び化学物質排出を極小化します。

【販売と使用、保守】

製品・サービスの販売に当たっては、使用と保守における生物多様性とのかかわりをお客様にご理解いただけるように努めます。

【回収とリサイクル】

リサイクル技術を積極的に開発し、回収された使用済み製品への適用を図ります。

【理解と行動】

私たちの生活の持続性と生物多様性とのかかわりを理解し、積極的かつ自発的に自然との共生のために行動します。

【連携】

海外を含むグループ企業全体で、地域の方々、NGO、行政と連携し活動します。

有識者の意見を踏まえて行動指針を作成

当社は、「生物多様性行動指針」の作成に当たり、2010年3月に名古屋市立大学准教授（当時）香坂玲氏をアドバイザーに招いて意見交換会を開催しました。当社の構想に対していただいた意見、そのポイントは次の4点です。

1. 活動の第1段階としては、“生きものを大切にしたい”という「感情」面での啓発を、その上で「論理」に基づいた行動へ。
2. 指標による管理にも有効な面はあるが、それよりも生態系への影響を考慮したものづくりを重視。
3. グローバルに調達し事業展開する企業として、調達への関心が重要。まずは、遵法の徹底確認を。
4. 地域の方々との協力関係の構築が必要。

こうした示唆を受けて行動指針を完成させ、2010年5月18日に発表しました。



事業活動と生物多様性のかかわりを可視化し、活動を展開

当社では、生物多様性に対する社員の理解を深めるために、当社の事業活動と生物多様性とのかかわりを整理したマップ

を作成しています。このマップにより、国内外の各事業所が自らの事業活動と周辺地域の生態系・自然環境との関連を再認識し、地域とのコミュニケーションや生物多様性保全に貢献する具体的な行動につなげています。



生物多様性保全につながる活動

活動名称	活動の位置付け	活動の内容
みつびしでんき野外教室	社員の環境マインドを育成する活動	森林や河原、公園、海岸など自然のフィールドを「教室」に見立て、参加者とリーダーとなる社員で自然環境を改善
里山保全プロジェクト	社員のボランティアマインドに立脚した社会貢献活動	事業所周辺の公園や森林、河川など“身近な自然”を回復
生きもの観察	自然環境とのかかわりを理解する活動	事業拠点とその周辺の自然環境を観察し、行動を検証・改善
調達での配慮	調達における環境リスクの低減	お取引先様の「環境への取組状況」と「納入品に含有する化学物質の管理状況」を評価

公正な事業慣行

コンプライアンス

■ コンプライアンス活動の強化

三菱電機グループにおいて、「倫理・遵法」については、今後も企業経営の基本を成すものと位置づけ、内部統制の強化、教育を核とした対策に取り組んでまいります。過去に発生した案件を踏まえて2012年10月に再整備を図ったコンプライアンス体制にて、「倫理・遵法」に関する各種施策を着実に実行し、社会、顧客、株主とのより高い信頼関係の確立に一層努めてまいります。

■ コンプライアンスに対する考え方

三菱電機グループでは、2001年に制定した「企業倫理・遵法宣言」をコンプライアンスの基本方針として、「倫理・遵法の徹底」は会社が存続するための基本であると認識しています。このような認識の下、「法令遵守」のみに留まらず「企業倫理」の観点も含めたより広義の「コンプライアンス」を推進すべく、コンプライアンス体制の充実を図るとともに、従業員教育にも注力しています。

企業倫理・遵法宣言

・法の遵守

法は最低限の道德であることを認識し、法の遵守はもちろん、社会全体の倫理観や社会常識の変化に対する鋭敏な感性を常に持ち、行動します。法、社会倫理、あるいは社会常識にもとる行為をしなければ達成できない目標の設定やコミットメントはしません。

・人権の尊重

常に人権を尊重した行動をとり、国籍、人種、宗教、性別等いかなる差別も行いません。

・社会への貢献

企業としての適正利潤を追求するとともに、社会全体の発展を支えるとの気概を持ち、企業の社会的責任を自覚して行動します。

・地域との協調・融和

良き市民、良き隣人として、ボランティア活動等地域社会の諸行事に積極的に参加し、地域の発展に貢献します。

・環境問題への取り組み

循環型社会の形成を目指し、資源の再利用をはじめ、あらゆる事業活動において、いつも環境への配慮を忘れずに仕事を進めます。

・企業人としての自覚

企業人として自覚を持ち、自らの扱う金銭等の財産、時間、情報等（特に電子メールやインターネットの利用）に対し、公私を厳しく峻別し行動します。

■ 「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」

「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」とは、「企業倫理・遵法宣言」の内容と具体的な行動の指針を示したものです。法令の制定改廃や社会の変化を反映しながら改訂を重ねており、直近では、2013年4月に発行し、その内容を公表しています。

日本語のほか、英語、中国語をそろえ、国や地域を問わず共有できる内容としており、全世界の三菱電機グループの従業員一人ひとりが実践すべき規範となっています。

三菱電機グループの企業倫理・遵法規範のあゆみ

1990年	「企業倫理ガイドライン」発行。初の成文化規範の策定。
2001年	「企業倫理・遵法宣言」公表。
2003年	「企業倫理ガイドライン」を「倫理・遵法行動規範」に改称。コンプライアンスに対する意識を一層高める。
2010年	「倫理・遵法行動規範」を「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」に改称。対象を全世界の三菱電機グループ従業員に拡大し、その内容を公開。
2013年	「社長メッセージ」、「契約の遵守」、「独占禁止法遵守」に関する記載内容を中心に「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」を改訂。

■ コンプライアンス方針の周知徹底

三菱電機グループのコンプライアンスに対する考え方は、社長をはじめとする経営トップが、繰り返し様々な場面で従業員に直接メッセージを発し、その重要性を浸透させています。また、「企業倫理・遵法宣言」の内容を記載した『ポスター』の各職場への掲示、『携帯用カード』の国内全従業員への配布などによっても周知しています。

さらに、「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」は、海外も含めた三菱電機グループの全従業員に配布の上、配布が確実になされているか、年に1度確認する仕組みを構築しています。国内の三菱電機グループの全従業員に対しては、事業活動を行う中で倫理・遵法上注意すべき点をまとめている「倫理・遵法行動ガイドライン」も合わせた小冊子のかたちで配布しています。



企業倫理・遵法宣言ポスター

「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」小冊子



携帯用カード

グローバルレベルでコンプライアンスを徹底する体制

三菱電機グループのコンプライアンス体制は、「コンプライアンス推進は、事業推進と一体不可分」との認識の下、「各社・各部門による自主的なコンプライアンス体制」と、それを「各職制において補佐する体制」で構成されています。

2012年10月には、全社コンプライアンス施策の推進体制の強化を目的として、法務部を「法務・コンプライアンス部」に改称するとともに、全ての本部に「コンプライアンス部」を新設し、本部単位での全社コンプライアンス施策の展開・点検活動の強化に取り組んでおります。また、2014年4月には、法務・コンプライアンス部内に専門組織を設置し、これまで整備してきた海外コンプライアンス体制のさらなる強化・拡大を図り、グローバルレベルでコンプライアンスを徹底する体制を漸次整備してまいります。

1. 「各社・各部門による自主的なコンプライアンス体制」

「各社・各部門による自主的なコンプライアンス体制」とは、「コンプライアンス推進は事業推進と一体不可分」との認識の下、各本部・各社・各部門の長と所属員一人ひとりが担う役割を明確にし、従業員一人ひとりが、コンプライアンス推進の担い手であるとの意識をもってコンプライアンス推進に取り組む体制です。具体的には、まず、全社方針を踏まえ、各本部コンプライアンス部を中心に各社・各部門の長は、所属員の指揮監督や自社・自部門におけるコンプライアンス推進体制の構築を行います。これにあたり、各社・各部門の長は、自社・自部門のコンプライアンスに関する具体的推進事項の策定を行う「コンプライアンス推進委員会」などを実施します。そして、各社・各部門の所属員一人ひとりが、担当する業務範囲におけるコンプライアンス推進をしていきます。

2. 「各職制において補佐する体制」

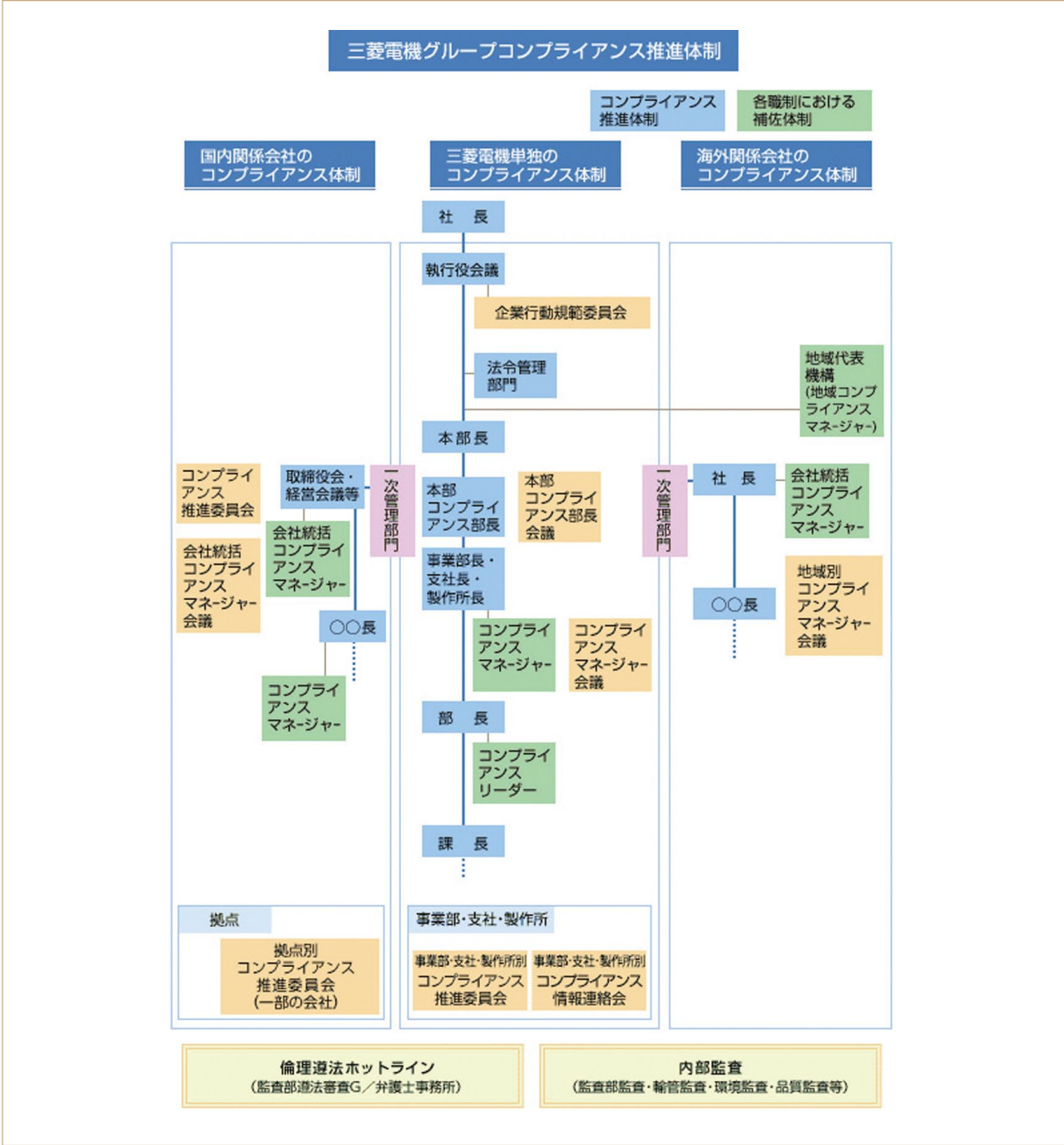
「各職制において補佐する体制」には、「企業行動規範委員会」及び「本部コンプライアンス部」「コンプライアンスマネージャー」などが挙げられます。

「企業行動規範委員会」は、三菱電機グループ全体のコンプライアンスに関する統括の方針及び従業員の行動規範を策定します。「企業行動規範委員会」は、1991年（経団連の企業行動憲章作成と同時に）に設置されました。法務担当執行役を委員長として、年に2回定期に開催するとともに、必要により臨時に開催しています。

「企業行動規範委員会」で議論した内容は、各本部の「コンプライアンス部長」、各社・各部門の長を補佐する役割を担う「コンプライアンスマネージャー」などが「コンプライアンス情報連絡会」を通して各社・各部門に展開する仕組みになっています。

「コンプライアンスマネージャー」などは、各社・各部門・各階層に応じて任命され、その具体的な役割や、活動内容は、社内規定などによって明文化されています。

また、海外においては、上記の補佐体制に加えて、地域内を横断する補佐体制も整備しています。米国、欧州、アジア、中国（香港含む）、台湾及び韓国の関係会社については、地域内各社を支援する「地域コンプライアンスマネージャー」を任命し、「地域別コンプライアンスマネージャー会議」などを通じて、地域のコンプライアンスレベルの向上を図っています。その他の地域についても、当該地域の事情を勘案しながら、同様の体制を整備してまいります。



アメリカ、欧州、アジア、中国、台湾のコンプライアンス担当者を集めたグローバル法務会議の様子



中国コンプライアンス実務者会議の様

■ コンプライアンス監査

三菱電機グループにおいて、各社・各部門は、各法令・倫理分野に応じた複数のチェックシートなどをもとに自社・自部門のコンプライアンスの自主監査を年に複数回、様々なかたちで行い、コンプライアンス遵守の状況の確認及び是正をしています。

また、当社の監査部が主体となった、コンプライアンスの内部監査も行っています。監査の結果、是正が必要と思われる会社・部門には改善指示をしています。

■ 相談窓口「倫理遵法ホットライン」を社内外に設置

当社は、不正・違法・反倫理行為を把握して、自浄作用を働かせることを目的に「倫理遵法ホットライン」を設置しています。相談を受けると監査部が事実関係の調査を行い、違法行為などが確認された場合には、該当者の処罰や該当部門への改善措置を指示します。相談者の不利益取扱の排除、氏名の守秘などは、社内規則によって明確に規定されています。

2006年4月には、公益通報者保護法の施行にあわせて顧問弁護士事務所に外部相談窓口を設置しました。これらの相談窓口は、当社と関係のある取引先や、国内関係社にも開放されています。

「倫理遵法ホットライン」の仕組みは、全従業員に配布している「三菱電機グループ倫理・遵法行動規範」を掲載した小冊子に掲載するとともに、ポスターを各部門に掲示しているほか、グループイントラネットに掲載することなどにより周知しています。

■ 多様な手法を駆使したコンプライアンス教育

三菱電機グループでは、事業遂行に必要な各種法律や、三菱電機グループのコンプライアンスに対する考え方について、講習会、eラーニング、マニュアル配布、システムログイン時の画面表示など様々なツールによって浸透を図っています。その内容は、事業別、階層別、職種別、地域別（海外）など様々な対象に応じた最適な内容を検討して実施しています。

三菱電機グループには、各社・各部門が独自に実施している教育のほか、全社横断的に行う教育もあります。例えば、主要な法令と三菱電機グループのコンプライアンスに対する考え方をまとめた教育は、eラーニング、集合教育、通信教育のいずれかの方法で事業を行う世界各国の従業員に受講を義務付けています。また、当社及び国内関係会社の管理者には、コンプライアンスマネージャーを通じて不正行為防止のための教材を配布し、不正行為の発生を予防しています。さらに、関係社におけるコンプライアンス意識の徹底、重要法規の理解・浸透、当社との連携強化等を目的として、当社の各拠点（支社・製作所）に、当該地域に所在している関係社のコンプライアンス責任者を集めた講習会も実施しています。

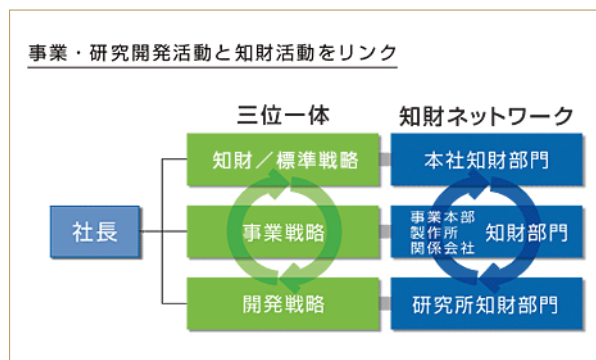
講習会の一例としては、2013年度に当社法務・コンプライアンス部がコンプライアンスについて三菱電機グループに実施した講習会は約250回、参加者は延べ約10,200人でした。

知財活動

三菱電機グループは知的財産を現在、将来にわたる重要な経営資源と位置づけ、事業や研究開発と知財活動を一体的に推進しており、三菱電機グループ事業の成長戦略に連動して、事業に貢献する知財力をグローバルに強化します。

■ 知財部門の組織

社長直轄の本社知財部門と各製作所・研究所・関係会社知財部門からなり、知財担当執行役のもとに、知財活動を展開しています。本社知財部門は全社戦略の立案、重点プロジェクトの推進、特許庁などへの対応を始めとする対外的活動及び知的財産渉外活動を担当します。一方で、各製作所・研究所・関係会社の知財部門は全社戦略に基づく個別戦略の推進を担います。これらの部門は相互に知財ネットワークを構築し、それを融合した、より効果的な活動を展開しています。

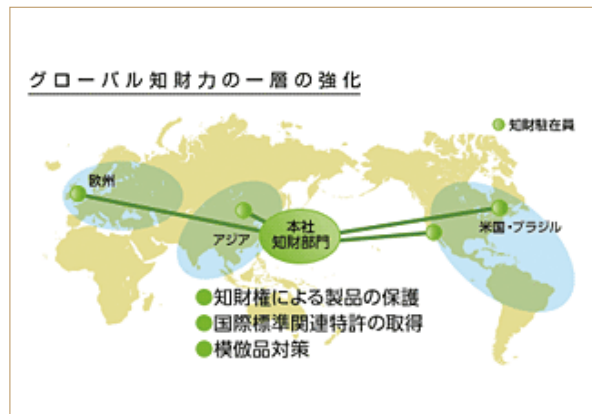
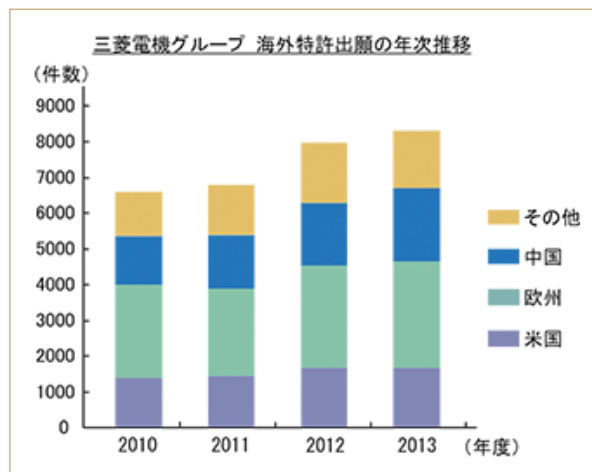


■ グローバル知財戦略

重点事業や重要研究開発プロジェクトに関連した知財における重点プロジェクトを設定し、出願活動推進による強力な特許網の構築をグローバルに図っています。海外出願件数を増加させ、今後事業拡大が予想されるインド、ブラジルなどの新興国にも事業展開に先行した出願を行い、知財活動のグローバル化を加速しています。

また三菱電機グループの技術を機能とデザインの両面から保護するため、特許網の構築に併せて国内外での意匠権取得活動を積極的に推進しています。

米国、欧州及び中国の各拠点には知財駐在員を置き、各国の事業拠点、研究所、関係会社の知財力を強化しています。



■ 標準知財戦略

事業のグローバル化が一層進展し、グローバル市場の拡大に寄与する国際標準は事業戦略に大きな影響を与えつつあり、知財戦略でも国際標準との関わりが重要視されています。三菱電機グループは、開発技術の国際標準化活動を推進するとともに、国際標準化活動と連携した知財活動を展開しています。特に、国際標準を支える標準特許の取得活動に注力しており、MPEG、ブルーレイディスク™*等のパテントプールで標準特許に認定された特許群から得られる知財収入は、事業収益の改善・拡大に貢献しています。また国際標準に関連する技術についても有効権利化活動を強化し、国際標準に基づく製品のシェア拡大に貢献する差別化特許としての活用を目指しています。

*ブルーレイディスク™はブルーレイディスク アソシエーションの商標です。

■ 三菱電機グループ権利の侵害防止活動

三菱電機グループの知財権に対する他社の侵害防止活動についても積極的に取り組んでいます。特に、模倣品対策では、社内での活動に加え、関係業界団体との連携、国内外の政府機関への働きかけ等、多様な活動を展開しています。

■ 他社権利の尊重

他社の知財権を侵害すると、高額ライセンス料支払い、該当する製品の製造中止等、事業を継続する上で大きなダメージを受ける恐れがあります。三菱電機グループでは、他社権利の侵害を防止するために、教育を実施して他社権利尊重の意識を高めるとともに、製品の開発から販売に至るまでの各段階に応じて他社特許調査などの適切な対応することをルール化し、徹底を図っています。

お取引先とともに

■ 資材調達基本方針

三菱電機グループでは、次の3つの基本方針に基づき、資材を調達しています。

1 Easy Access And Equal Opportunity

～常に公平に新しいパートナーを求めています～

広く門戸を開放して公正にお取引先を選定し、契約にもとづく誠実な取引を行います。

2 Mutual Prosperity

～相互理解を深め、信頼関係の構築に努めています～

製品の開発段階からお取引先の参画を得て、コスト・技術面などで Win-Win 関係を構築します。

3 Ecological Soundness

～環境負荷の少ない資材の調達を推進します～

お客さまからの要求内容と環境関連法規を踏まえて、環境負荷の少ない部品・サービス等を調達します。

■ CSR 調達指針

また、2007年度より「CSR 調達指針」を定め、この指針に基づき、資材調達活動を行っております。

1. 国内外の法令及び社会規範の遵守

- (1) 法令遵守の徹底
- (2) 人権尊重、あらゆる差別・児童労働並びに強制労働の禁止
- (3) 適切な労働環境の整備

2. 製品・サービスの品質と安全性の確保

3. 環境への配慮

- (1) 環境負荷の少ない資材の調達
- (2) 環境マネジメントシステムにもとづく有害化学物質管理の徹底

4. 企業倫理にもとづく公正な取引の推進

- (1) 公正、対等な立場での、法令、契約にもとづく誠実な取引の実行
- (2) 情報システムセキュリティー構築による情報の管理・保護の徹底
- (3) 企業倫理にもとづく行為の徹底排除

<責任ある鉱物調達への取組み>

三菱電機グループでは、コンゴ民主共和国およびその周辺国における武装勢力の人権侵害、環境破壊等の問題を重大な問題ととらえています。この武装勢力は紛争鉱物*取引を資金源にしているとみられることから、これら問題の助長とならないよう、サプライチェーンの透明性をはかり、責任ある鉱物調達の推進に取り組んでいきます。

※上記諸国において採掘される金、錫、タンタル、タングステン、その他(米国防務省が資金源と判断する鉱物)

■ お取引先とのより良い関係づくり

調達にあたっては、三菱電機グループが定める取引先選定基準に基づき、品質・納期・価格・サービス対応・環境配慮及び遵法体制の構築などの点から定期的にお取引先を評価しています。

お取引先とは中期的視点に立った、より良い取引関係を構築することが必要と考えており、総合的な評価が高いお取引先から優先的に調達しています。また、特に事業を推進するうえで重要なお取引先を「キーサプライヤー」として位置づけています。

「キーサプライヤー」は、製品の性能にかかわる重要部品のお取引先や、高度な技術力を保有するお取引先などが該当します。

開発の源流段階から部品・材料の共同開発や先端製品の採用、VE*の推進などを実施し、一般のお取引先より一歩踏み込んだパートナーシップを築き、コストをともに創り込む活動（コスト共創活動）を展開しています。

この取組では、小形軽量化による材料の使用量削減並びに環境に対する負荷低減を推進し、当社とお取引先双方にとっても売上拡大や技術力の向上につながるといった、Win-Winの関係づくりを図ることができます。

当社は、2003年度以降、キーサプライヤーとともに、開発の源流段階からのコスト共創活動を推進し、大きな成果をあげており、今後も積極的に取り組みます。

また、欧米・中国・アジア地区においても日本国内での取組と同様に、お取引先との、価格、品質面での競争力強化に向けた取組を行い、三菱電機グループ全体での調達力を更に強化していきます。

※製品等の本質的機能を得るための最小原価を部品等の段階から求める手法。

■ 製品品質・安全性確保のために

三菱電機グループの事業領域は多岐にわたり、人工衛星や発電機・送変電機器などの受注生産から、家電製品などの量産品まで、お客さまごとに要求される品質基準はそれぞれ異なります。

三菱電機グループでは、製品毎に品質基準を設け、お取引先に対し、これに基づく品質保証をお願いしています。

これからもお取引先と協力して品質・安全性の確保を図ってまいります。

消費者課題

確かな品質を確保するために

品質基本理念とマネジメントシステム

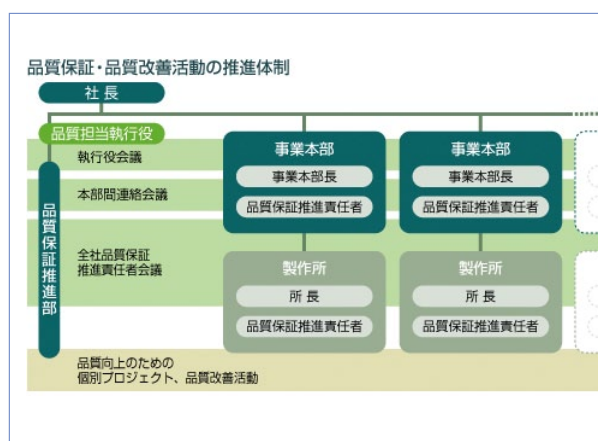
2001年に制定された7つの行動指針に示されている品質の項目（品質：最良の製品・サービス、最高の品質の提供を目指す。）は、1952年に制定した社是「品質奉仕の三菱電機」を具現化するために定めた四つの品質基本理念を反映したものであり、現在にいたるまで三菱電機グループの社員一人ひとりに脈々と受け継がれています。

この基本理念のもと、全社に品質保証・品質改善活動体制を整備すると共に、品質保証に関する規則を定め、品質に関する法令・規格を遵守し、品質保証及び品質改善活動を展開しています。

個々の製品については、国内・海外の製作所が責任をもって品質を保証し、具体的な改善活動を実践しています。

四つの品質基本理念

1. 品質は第一であり、納期・価格などに優先する
2. いかなる犠牲を払っても良い品質をつくるという目標は変えることはない
3. 安全にして使用に便なるもの、妥当な寿命をもち、性能が均一であること
4. 品質に対する責任は、個々の製品の品質に関してそれぞれの製造に関与する全ての経営者・社員が等しく負わなければならない



品質改善活動の展開

三菱電機グループでは、製品の開発・設計段階からの品質の作り込みを始めとして、製造・出荷後のアフターサービスに至る全プロセスにおいて品質改善活動を推進し、製品の品質・安全性・信頼性の弛まぬ向上に取り組んでいます。

また、過去の不具合、先人の知恵からの教訓や解説、改善事例などをデータベース化した品質関連情報共有システム「失敗 GAKU 知恵 Q 増」を構築、全社で活用し、品質作り込みや品質改善対策、不具合の未然防止・再発防止、若手技術者への教育などに効果をあげています。また、失敗事例を教材にして、体系的に教訓を学べるeラーニング「失敗から学ぶ」を構築し、社員教育に活用しています。

更に、設計から製造、アフターサービスにおける生産全プロセスにおいて、品質の「見える化」を図り、不具合への迅速な対応と未然防止に取り組み、その内容を開発・設計部門などへフィードバックして品質向上に効果をあげています。



「失敗 GAKU 知恵 Q 増」

管理面からの視点と技術分野からの視点で教訓や留意事項、改善事例、対策を体系的に閲覧・利用できるようになっています。

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニケーションへの参画及びコミュニケーションの発展

ISO26000 対照表

■ 製品安全に関する取組

三菱電機グループは、「企業理念」と「7つの行動指針」に基づいて、次の方針を定め、製品安全に関する取組を推進しています。

製品安全に関する方針

1. 製品安全に関する法令を遵守することはもちろん、お客様に安全、安心な製品やサービスを提供することに努めます。
2. 製品を安全にご使用いただくための注意喚起や警告表示を行い、製品事故の未然防止に努めます。
3. 製品事故の情報を積極的に収集し、お客様への適切な開示に努めるとともに、法令に基づいて迅速に官庁等に報告します。
4. 製品に起因する重大事故が発生した場合、被害の拡大を防止する為の適切な措置を講じます。
5. 製品事故の原因を究明し、再発防止に努めます。
6. 製品安全推進体制の継続的な改善に努めます。

特に消費者向け製品では、製品の開発段階で定量的なリスクアセスメントを義務付け、重大な危険（死亡、重傷、火災等）の排除を図るとともに、製品のライフエンドを考慮した設計・開発を進めています。一方、お客様対応では、24時間365日対応のお客さま相談センターを運営し、お客様の声の収集や各種対応を行うとともに、当社オフィシャルサイトでの事故情報開示では、原因調査中の案件も含めて情報公開を行っています。こうした取組みが評価され、当社は、経済産業省主催「平成20年度 製品安全対策優良企業表彰」の「大企業製造事業者・輸入事業者部門」におきまして『銅賞』を受賞いたしました。



2008年度 銅賞受賞

製品の使いやすさのために

■ ユニバーサルデザインの実現

ユニバーサルデザイン（UD）とは、できるだけ多くの人々が使えるように配慮してデザインすることです。当社は、「簡単で分かりやすい」「識別しやすい表示・表現」「楽な姿勢・身体的負荷への配慮」「安全性と利便性」などの評価軸に基づいて、真に使いやすく、生活しやすい製品づくりに取り組んでいます。

エアコンやテレビなどの家電製品やエレベーターなどの公共機器は、様々な人が使うことを想定してユニバーサルデザインを適用し、継続的に進化させてきました。家電製品では2004年度から「ユニ & エコ」事業戦略をスタート、その後2010年度からさらにターゲットを70代の高齢者まで引き上げる形で、より多くの人々が最新の便利な機能を自在に楽に使いこなせることを目指した「らく楽アシスト」機能搭載のシリーズを展開し、2012年度からスタートした「スマートワークリティ」の取り組みの中でも継続しています。また、エレベーターでは、視覚障がい者や車いす利用者にとって有効な音声操作ができる機能などを開発しています。

さらに、専門性が高く機器を扱う人が比較的固定化されている産業分野でも、高齢の労働者や外国人作業員、未熟練作業員の増加など、労働環境が変化しており、ユニバーサルデザインが求められるようになってきました。当社では、FA（工場自動化）機器、電力機器などの産業用製品や作業現場での据付・保守に対してもユニバーサルデザインを広く適用しています。

2013年度は、国際ユニバーサルデザイン協議会が主催する「IAUDアワード2013」において、当社の「トレインビジョン」、及び当社とパナソニック（株）との共同で「視覚障がい者のQOL（Quality of Life）向上を目指した音声読み上げ商品の普及活動～競合企業によるユニバーサルデザイン理念に基づく垣根を越えた取り組み～」の2件が金賞を受賞しました。列車内で必要な情報を表示する映像情報システム「トレインビジョン」、そして音声読み上げテレビを活用頂くための取り組みの成果が認められたものです。

2014年度も、当社の幅広い分野で、様々な配慮・工夫を重ねてユニバーサルデザイン製品を創出していきます。

■ これまでの主な事例紹介

シニアの方を標準とした「UD 設計ガイドライン」

60 歳の方が 10 年後も安心して使えるように、70 歳の健常高齢者の身体特性データを基に基準を策定しました（2010 年度）。加齢によるヒトの特性の変化への配慮をガイド化したもので、「認知」「識別」「身体」の視点で構成しています。

一部を抜粋して紹介します。

1. 「認知」：わかりやすさへの配慮
2. 「識別」：見やすさ・聞き取りやすさへの配慮
3. 「身体」：楽な姿勢・身体的負荷への配慮

70 歳の特性（認知、識別（視覚、聴覚）、身体）データを基に配慮をガイド化

認知	わかりやすさへの配慮	識別	見やすさ・聞き取りやすさへの配慮	身体	楽な姿勢・身体的負荷への配慮
例)	どのボタンから操作するかをわかりやすく	例)	高齢者にも読みやすい文字の大きさ	例)	製品ごとの持ちやすい取手形状・重さ
		■ 主要な文字・数字・記号 			
		■ それ以外の印刷文字 他 			

「らく楽アシスト」搭載家電シリーズから 「らく楽 IH」クッキングヒーター

UD 設計ガイドライン」に基づく「使いやすさ革命」の 3 つのコンセプト「デカ文字」「光や音でお知らせ」「らく楽メンテ」の適用例を、具体的な機種の特長で紹介いたします。

IH クッキングヒーター「らく楽 IH」CS-G20AKS

- ・デカ文字ボタン & ナンバーナビ：表示文字サイズは従来比約

- 1.8 倍です（当社従来品 G38MS との比較）。スイッチ横に表記した数字を①電源→②熱源の切 / 入→③火力調節の順番で押すだけのかんたん操作で、迷わず調理ができます。
- ・見まもりセンサー & 音声ナビ：本体の前に人がいるかどうかを検知して、操作のアシストや注意喚起を音声で行います。

デカ文字	デカ文字 & ナンバーナビ
・表示文字サイズは従来比約 1.8 倍	・数字の順番に押すだけで操作可能

光や音でお知らせ	見まもりセンサー & 音声ナビ
・本体の周りを見張る人感センサーを搭載	・音声で操作のアシストや注意喚起



デカ文字ボタン & ナンバーナビ



未熟練者の使用にも配慮した 三菱汎用シーケンサ「MELSEC-L シリーズ」

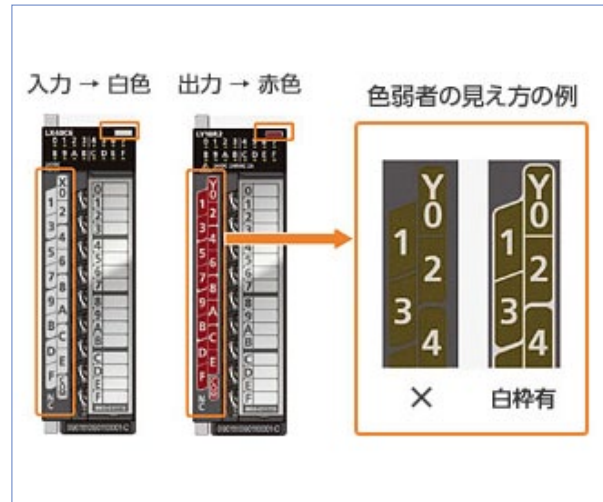
使用環境に配慮した視認性の確保や、未熟練者でも間違いなく操作できるように熟練者のノウハウを取り入れたデザインなど、産業機器におけるデザイン改善の取組を継続しています。

汎用シーケンサは工場用のコンピュータです。MELSEC-L シリーズは、ベテランの作業効率向上と未熟練ユーザーの使いやすさを同時に実現し、より幅広いユーザーが容易に扱える製品を目指しました。

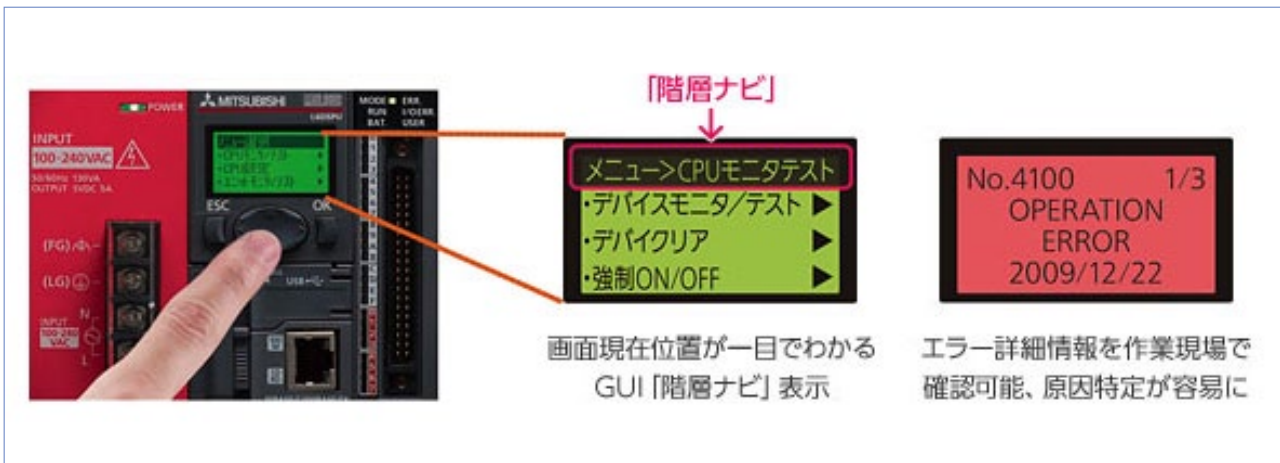
- 配列を模したパターンを採用した、直感的に理解できる機能表示
- UD フォントを採用し、文字を大きく表示し、地色とのコントラストを確保するなど、誤配線を防止
- 液晶画面に英語 / 日本語の文章表現による情報表示で、未熟練者でも現場トラブルの解決操作がわかりやすい



配線グループを模した表現



文字や表示がわかりやすい



文字による表示でわかりやすい

「よくあるご質問 動画集」の事例 ～ジャー炊飯器 ご飯を炊く～

時々、炊飯がうまくできないとお問い合わせがあります。炊飯はお米の量と水加減がポイントとなります。

そこで、取扱説明書の「準備」について、実際にご飯を炊く動画の中でおいしく炊く方法を説明しています。

ご飯の炊きかた

準備

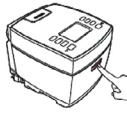
初めてお使いになるときは、内釜、放熱板、付属品を洗ってください。 P.28～30

- 放熱板・カートリッジ・内釜外側・上枠・本体側内についた水分・汚れ・米粒は、きれいにふき取る。
(故障・うまく炊けない・蒸気もれ・ふきこぼれを防ぐため) P.28～29
- カートリッジパッキン・蒸気口パッキン・プッシュがついていることを確認し、カートリッジのロックをかける。
(つけないと、ふきこぼれてやけどの原因) P.29
- 放熱板を必ずつける。
(つけないと、ふたが閉まらない)

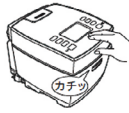
ふた

■開ける
フックボタンの中央を押す

- 炊飯中は開けないでください。

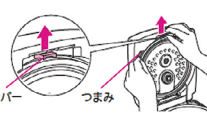


■閉める
「カチッ」と音がするまで確実に閉める

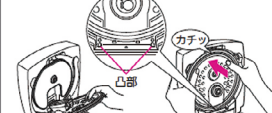


放熱板 お手入れ P.29

■はずしかた
片手をつまみにそえて、もう片方の手でレバーを上側に押す



■取付けかた
①放熱板の凸を本体の凸部 (2カ所) に差込む ②「カチッ」と音がするまで上側を押し込む



1 お米をはかる

付属の計量カップ(2コ)を、お米の種類によって使いわける。

- 白米・発芽米・玄米など(無洗米以外のお米)
→計量カップ
(約180ml=約150g)
- 無洗米
→無洗米用計量カップ
(約170ml=約147g)

計量カップすりきり1杯で、約1合です

○良い例 ×悪い例

計量米びつでは、誤差がでることがあります。

発芽米の おすすめ割合 白米 2合 : 発芽米 1合

2 お米を洗う

内釜を使う。
(内釜でお米が洗えます)

- 白米
→十分に洗米する
(におい・変色・こげを防ぐため)
- 無洗米
→軽くすすぐ(におい・ふきこぼれ・こげを防ぐため)
- 発芽米
→市販品のパッケージの記載にしたがって
分づき米・玄米
→軽く洗い、ゴミやもみがらを取り除く

たっぷりの水でさっとかき混ぜ、手早く水を捨てて。 「とぐすすぐ」を水が混むまでくり返す。

内釜にザルなどを重ねて洗わないでください。内釜は、ヒビ・欠け・割れやずいので、取扱いにご注意ください。 P.2

3 水加減をする

お米を水平にならし、お米の種類・メニューに合った水位目盛で水加減をする。

お米を水にひたさなくても、すぐに炊けます。水にひたすと、やわらかめのご飯になります。

- 平らな場所でお水加減する。
- 50℃以上のお湯・pH9以上のアルカリ水・硬度の高いミネラル水での炊飯はしない
(べちゃつき・変色の原因)

白米・無洗米の目盛は両側にあります。

「白米」2カップの場合 「白米」2.5カップの場合

水位目盛はめやすです

お米の種類・お好みに合わせ、水の量を2mm以内で加減してください。

お米の種類	水加減のめやす
新米	目盛より少なめ
古米・麦	目盛より多め

目盛より多めで炊飯する場合は、メニューで「やわらか」を選んでください。
(ふきこぼれを防ぐため)

4 内釜を本体に入れ、電源プラグを差込む

お知らせ 電源プラグをコンセントに差込んだときに、「カチッ」と火花がでることがありますが、これは正常のもので、異常ではありません。

ご飯の炊きかた

12

13

取扱説明書（準備）



1. お米を正しくはかります。付属の計量カップを使い、すりきり1杯で正しくはかってください。



2. お米は手早く洗います。たっぷりの水を入れてさっとかき混ぜ、水を手早く捨ててください。



3. 正しく水加減します。水位目盛はめやすです。お米の種類・お好みに合わせ、水の量を2mm以内で加減してください。



4. 内釜を炊飯器本体に入れます。放熱板についている水気はよく拭きとってください。



5. 「炊飯」を押します。お好みにより「お米」メニューを選んでください。



6. ご飯が炊きあがったら、約15分以内にほぐします。使用後は保温をやめて、電源プラグを抜いてください。

よくあるご質問動画集（ご飯を炊く）

顧客満足を高めるために

■ 顧客満足の向上

三菱電機グループでは、1921年の創業時から「顧客の満足」を「経営の要諦」の中で掲げておりました。この精神を現在も受け継ぎ、全ての事業活動においてお客さまの満足向上に取り組んでいます。

具体的には、各事業の特性に応じてお客さまへの満足度調査を実施するなど、お客さまの声を製品開発、販売、サービス等の改善に反映しています。

また、修理・サービス体制の強化、担当スタッフへの教育の充実、Webサイトを通じた情報提供の拡充などに努めております。

■ 家電部門のCS活動

家電製品を扱うリビング・デジタルメディア事業本部では、弊社の製品を購入されたお客さまに満足いただき、満足いただいたお客さまを増やすことがお客さま満足（CS：Customer Satisfaction）活動です。

当社家電品CS活動の始まり

製品の品質や使い勝手・操作性の改善に加え、当社がお客さま満足度を重視してCS向上活動を専門とするCS部を発足させたのは1993年7月です。すでにCSの思想を体系的に成立させていた米国のノウハウ・経験を活用して、商品、営業、サービスの3軸で、風土・仕組み・ツール作りを進めてきました。

このため各製作所では、主要機種について製品購入者へのアンケートや社員モニターを活用したアンケートで満足度調査を実施しています。さらに三菱電機グループの「営業」「サービス」については、販売店さまを対象とした「メーカー・販売会社の営業政策に対するCS調査」「家電量販店メーカーサービスCS調査」にて把握に努めています。これらの調査結果はグループで共有し、販売・開発戦略に反映させています。

何がお客さまを満足させるか

製品を選び、購入し、使い終わるまで、開発・製造・販売・サービスの様々な部門が関係します。この流れのどこか1カ所に不満があったり、弱いところがあればお客さまの満足は得られません。お客さまの満足度は次の順に高まるといえます。

- ・安心不良・不具合がない
- ・喜び要求・要望が満たされる
- ・感動新しい価値が得られる

お客さまが期待される以上の何かがあること=感動を与えられることが究極のお客さま満足です。お客さまの期待を把握し、その期待を実現することがお客さまの感動を獲得する上でのキーポイントです。

24時間365日受付

お客さまの期待を実現するには、お客さまの姿を良く知り、販売・サービス・開発・製造に生かすこと、市場の変化の兆しをすばやくとらえダイナミックに活動することが重要です。当社はお客さまが望むときに対応する為の解決策の1つとして1998年10月より、製品の取扱いに関するご相談を受け付けるお客さま相談センターの受付時間をそれまでの日曜・祭日を除く昼間から、24時間365日に拡大しました。

窓口寄せられる問い合わせ件数は、製品の多機能化により年々増加しており、お客さま相談センターでは継続的に人員増強と教育・研修に努めております。

- ・1999年04月24時間365日出張修理受付、365日修理出動開始
- ・1999年10月ウェブによる買物相談、製品相談・要望受付開始
- ・2003年03月ウェブで当社製品ご購入者への製品登録サービス開始

みんなの力で更なる向上

24時間365日受付はお客さま相談センターのみならず、修理依頼を受け付ける修理受付センター、販売店さまなどの技術相談におこたえする電話技術相談センター、修理サービスの最前線・三菱電機システムサービス、モノづくりの現場・製作所、これらの舵取りをするCS部も365日対応しています。お客さまからの相談・修理受付内容や結果、技術相談の情報は每晚製作所へフィードバックされ、現在生産中の製品改善や開発品への反映、販売店さまへの修理支援情報の提供などに活用されています。

リビング・デジタルメディア事業本部では、お客さま一人ひとりに満足いただける真のお客さま満足を目指してたゆまぬ改善を続けています。

■ ビルシステム部門のCS活動

昇降機やビルマネジメントシステムを扱うビルシステム事業本部では、ビル内の縦の交通機関やインフラ設備として、つねに安全・安心を確保し、快適な移動と居住空間をグローバルにお届けし続けていくことにより、活力とゆとりある社会の実現に貢献してまいりたいと考えています。

その中で、ビルシステム事業本部の事業スローガン「Quality in Motion ～進化するクオリティ」のもと、販売～開発・製造～工事～保守にいたるトータルでの事業活動において、快適性、効率性・省エネ、安全性、そして環境のすべての面から高次元のクオリティを実現し、グローバルでの品質 No.1 ブランドを目指して、つねに進化し続けます。

時代の動きの中で、先進技術・環境技術と総合力によって、お客様にご満足いただける安心と信頼をお約束します。

24時間・365日安心の窓口

エレベーターやビルマネジメントシステムなどのメンテナンスを担当している当社のグループ会社「三菱電機ビルテクノサービス」の情報センターは、トラブル発生時の故障信号やお客様からの電話に対応する“安心の窓口”となります。

ご契約いただいたお客様のビル設備の状態を全国9ヵ所に設置した「情報センター」が常時遠隔で監視し、異常信号をキャッチすると、6,000人のエンジニアの現在位置や遂行中の仕事内容、さらに技術レベルを判断して、お客様のビルに最も早く到着し的確に対応できるエンジニアを急行させます。その際に、過去の対応内容やビルに関する情報をメールでエンジニアに送信したり、部品を緊急手配するなど、少しでも早い設備の機能回復をバックアップします。

さらに、運転データの変化から、異常の予兆を判断して対応することで、トラブルを未然に防ぐことが可能です。

製品不具合発生時の対応

■ 告知と捕捉・改修、回収方針

当社では、販売した製品に重大な不具合発生時の報告があれば、その処置・対策を経営トップを含めて迅速かつ的確に検討し、意思決定する体制をとっています。とりわけリコール事案については、対象販売全数の捕捉・改修を前提として継続的に取り組み、幅広い販売ルートに働きかけを行います。

また、消費者の方に直接関係の深い消費生活用品の不具合につきましては、迅速かつ適切な情報をお届けできるように取り組んでおります。

■ 重要な製品不具合の報告

製品安全にかかわる不具合や品質に関する重要なお知らせにつきましては、当社オフィシャルサイトのトップページの「重要なお知らせ」より、該当製品の情報をご覧いただけます。

■ 消費生活用製品安全法に基づく事故報告

2007年5月に施行された改正・消費生活用製品安全法に対応し、当社オフィシャルサイトのトップページの「消費生活用製品安全法に基づく事故報告について」より、該当製品の情報をご覧いただけます。

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

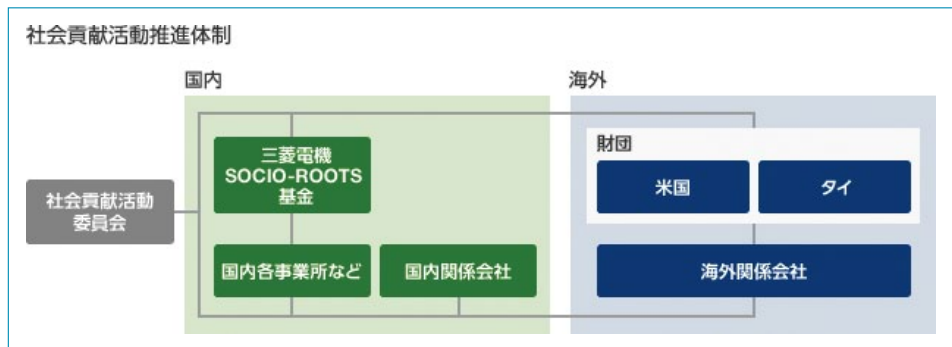
良き企業市民として

理念 … 三菱電機グループは、社会の要請と信頼に応える良き企業市民として、持てる資源を有効に活用し、従業員とともに、豊かな社会づくりに貢献する。

方針 … ・社会福祉、地球環境保全の分野において、社会のニーズを反映し、地域に根ざした活動を行う。
 ・科学技術、文化芸術・スポーツへの支援活動を通じ、次世代の人材を育む活動を行う。

3つの分野に重点を置いて社会貢献活動を実施

当社では、特に社会福祉、地球環境保全、科学技術の3分野に重点をおいた社会貢献活動を推進しております。



社員参加型プログラム「里山保全プロジェクト」

三菱電機では、事業活動で地球環境に配慮するだけでなく、社員が主体となって、行政や地域のみなさんに理解いただきながら事業所周辺の公園や森林、河川などの「身近な自然」を回復する活動「里山保全プロジェクト」を実施しています。当プロジェクトは、当社の地球環境保全活動における柱のプログラムです。

活動事例

「地道と継続」をキーワードに、若手社員から役員までが一緒になって汗をかき、各地域の状況に応じた活動を行っています。また、里山保全活動のフィールドで子どもたちに自然の循環について教える野外教室を行うなど、活動に広がりを見せています。



森林整備活動



野外教室



アマモ再生活動



富士山育林活動



会長、社長をはじめ会社役員も率先して参加

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

ISO26000 対照表

■ 三菱電機 SOCIO-ROOTS (ソシオールーツ) 基金

1992年に開始した「三菱電機 SOCIO-ROOTS (ソシオールーツ) 基金」は、社員からの寄付に対して会社が同額を拠出するマッチングギフト制度です。善意の寄付を倍にするこの基金には毎年多くの社員が参加しており、2014年3月時点で累計約1,650件、金額にして10億円以上を社会福祉施設などに寄付しています。

三菱電機は今後も社員の善意を大切に、地道で地域に根ざした活動を展開してまいります。

寄付事例

各事業所では社員が気軽に寄付できるよう、募金活動にも工夫をこらしています。チャリティーバザーやチャリティーオークション、自動販売機を活用した募金活動など、それぞれの事業所に合った活動を行っています。

「しゃべるテレビ」の寄贈

～当社の強みを活かした製品を～



電子番組や操作メニュー等を音声で読み上げできる当社の液晶テレビ REAL (しゃべるテレビ) を、視覚に障がいのある方たちを支援するため寄贈しています。

「命のボタン」設置事業に協力 (愛知県稲沢市)

～地域のニーズに根ざした活動を～



独居世帯が増えた社会的背景を受け、2011年に稲沢市社会福祉協議会が開始した「命のボタン」

※設置事業に、ソシオールーツ基金からの寄付が役立てられています。

東日本大震災に関する寄付

～社員の想いに応える活動～



2014年4月 贈呈式の様子

社員からの要望に応え、被災した子どもたちへの支援を継続して行っています。2011年度から開始し、2014年3月末までに合計8,050万円を寄付しています。

■ 科学技術

次世代の新技术を担っていく若い人たちの向学心や探究心を伸ばすため、学術支援のための寄付金や奨学金といった支援に加えて、近年では社員が主体となって進める「科学教室」や「科学工作教室」などで未来のエンジニアの卵を応援しています。

活動事例

電機メーカーならではの社会貢献活動として、子どもたちに当社製品のしくみを「キーテクノロジー」として伝える「科学教室」を、2010年から段階的に実施しています。

実験に参加したり、クイズに答えたりして、子どもたちに科学を楽しみながら学んでもらっています。



オーロラビジョンを体験



光の三原色を観察

■ 海外財団を通じた社会貢献活動

1991年設立の「米国三菱電機財団」と「タイ国三菱電機財団」が主体となって、社会福祉・科学技術の分野で活動を行っています。「米国三菱電機財団」では、障がいを持つ若者たちの社会参加を支援しており、「タイ国三菱電機財団」では、大学生に対する奨学金支給や、小学校への給食支援プログラムを実施しています。

米国三菱電機財団

米国三菱電機財団は、障がいをもつ若者たちが充実した日々を過ごせるよう支援しており、リーダーシップ、そして就業能力を高められるよう、全米の先駆的プロジェクトを助成しています。その一例として、AAPD (American Association of People with Disabilities) が主催している、ワシントンにある米国議員事務所や連邦政府機関でのインターンシッププログラムがあります。



2007年度インターンシッププログラムの元インターン

また当財団は、当社米国拠点の社員ボランティアと共に「Changes for the Better」の精神で、障がいを持つ若者たちと一緒に活動したり、その他の慈善活動と連携したりしています。

1991年以来、当財団は1.1千万ドル以上を米国各地に拠出しており、社員ボランティアの活動時間は約45,000時間を超えました。当財団はその実績を評価され、AFB (American Foundation for the Blind) からの荣誉ある「ヘレン・ケラー実践賞」をはじめ、いくつかの賞を受賞しております。



社員ボランティアによる職業訓練

タイ国三菱電機財団



奨学金贈呈式

タイ国三菱電機財団では、1993年から「奨学金プログラム」として、毎年3つの工学系大学の学生に対し奨学金を支給しています。学業優秀ながら、家からの仕送りが少なく学業に支障がある学生が対象で、タイの科学技術の発展の一助となっています。

2012年度からは、更にもう一校が奨学金支給の対象に加わっています。



食糧支援プログラムでは、小学生が自分たちで野菜を育てます

タイ国三菱電機財団と現地拠点社員は、肥料や飼料を購入し、小学生と一緒に野菜の栽培や家畜の飼育を実施。収穫物は、貧困のため給食を食べられない小学生の食糧に充てられ、食材を育てることを通じて、育てることの大切さや楽しみを同時に伝えています。

ISO26000 対照表

ISO26000「社会的責任に関する手引き」の7つの中核主題に対応する当社の取り組みを表示しています。

社会的責任の中核主題	課題	取り組み項目	掲載ページ
組織統治	組織統治	<ul style="list-style-type: none"> ・CSR に対する考え方 ・CSR の推進体制 ・コーポレート・ガバナンス ・リスクマネジメント ・株主・投資家とともに 	P.10 P.10 P.10 P.11～15 P.15
人権	1. デュー・ディリジェンス* 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別および社会的弱者 6. 市民的および政治的権利 7. 経済的、社会的および文化的権利 8. 労働における基本的原則および権利	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の尊重 	P.16
労働慣行	1. 雇用および雇用関係 2. 労働条件および社会的保護 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成および訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な雇用の実現と機会均等 ・働き甲斐のある職場づくり ・働きやすい職場環境の整備 ・多様な労働観の尊重 ・労働安全衛生と心身の健康の確保 	P.17 P.18 P.18 P.19～20 P.21～22
環境	1. 汚染の予防 2. 持続可能な資源の使用 3. 気候変動緩和および適応 4. 環境保護、生物多様性、および自然生息地の回復	<ul style="list-style-type: none"> ・トップコミットメント ・環境計画と環境ビジョン 2021 ・環境マネジメント ・環境パフォーマンス ・生物多様性への対応 	P.23 P.24 P.25 P.26～30 P.31～32
公正な事業慣行	1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5. 財産権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス ・知財活動 ・お取引先とともに 	P.33～36 P.37～38 P.38～39
消費者課題	1. 公正なマーケティング、情報および契約慣行 2. 消費者の安全衛生の保護 3. 持続可能な消費 4. 消費者に対するサービス、支援ならびに苦情および紛争解決 5. 消費者データ保護およびプライバシー 6. 必要不可欠なサービスへのアクセス 7. 教育および意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな品質を確保するために ・製品の使いやすさのために ・顧客満足を高めるために ・製品不具合発生時の対応 	P.40～41 P.41～45 P.46～47 P.47
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	1. コミュニティへの参画 2. 教育および文化 3. 雇用創出および技能開発 4. 技術の開発および技術へのアクセス 5. 富および所得の創出 6. 健康 7. 社会的投資	<ul style="list-style-type: none"> ・良き企業市民として 	P.48～50

*組織の決定や活動が社会・環境・経済に与える負の影響を調査・把握すること。

三菱電機グループについて

トップコミットメント

特集

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者課題

コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

ISO26000対照表